

2025年度(令和7年度)

清掃事業概要



町田市エコキャラクター

ハスのん

町田市

目 次

第1章 総説

1. 町田市の概況	5
2. 清掃関係職員構成	6
3. 清掃関係事務分掌	7
4. 施設一覧等	8
5. ごみ・資源化に関する計画一覧	9

第2章 ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史	10
2. ごみ収集・処理システム	12
3. ごみ・資源処理状況	14
4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果	20
5. 適正排出への取組等	24
6. ごみ処理事業を補完する制度	27
7. 新たなごみの資源化施設	28

第3章 リデュース(発生抑制)推進事業

1. 資源とごみの出前講座	32
2. 施設見学・視察の受け入れ	32
3. ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)	32
4. 広報紙の発行等による情報発信	32
5. 食品ロス削減の取組	33
6. マイボトルに関する啓発活動	34
7. 市民対象の施設見学会	35
8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント	35
9. FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR	36
10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組	36
11. 8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクト	36
12. まちだ 3R 賞	37
13. ごみの有料化と指定収集袋	37

第4章 リユース(再使用)推進事業

1. イベントごみ減量支援	39
2. 粗大ごみの再生販売	39
3. 不用品リユース事業	39
4. 不用品リユーススポット事業	39
5. その他のリユースの取組	39

第5章 リサイクル(再生利用)推進事業

1. 生ごみ自家処理の普及促進の取組	40
2. 地域資源回収	40
3. 剪定枝資源化事業	40
4. リサイクル広場	41
5. 使用済み資源物の回収	41
6. 資源化の取組	42

第6章 清掃事業費

1. 清掃事業費決算額	44
2. ごみ処理経費	46
3. 指定収集袋販売収入の使い道	48

第7章 し尿処理事業

1. し尿処理事業の概要	50
2. し尿処理施設概要	51
3. し尿処理状況	51

第8章 資料編

1. ごみ処理施設	52
2. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画	60
3. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン	68
4. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果	69
5. 町田市一般廃棄物処理実施計画	73
6. 町田市分別収集計画(第10期計画)	88
7. 町田市資源循環型施設整備基本計画	94
8. 町田市災害廃棄物処理計画	95
9. 町田市食品ロス削減推進計画	97
10. ダイオキシン類調査結果	99
11. 電力量実績	99
12. 廃棄物に関する処理手数料	100
13. 清掃事業のあゆみ	101

第1章 総説

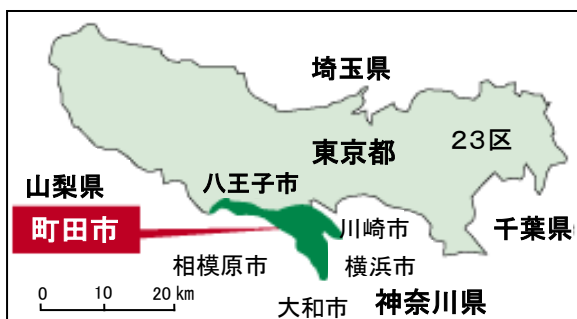
1. 町田市の概況

町田市は、島しょ部を除く東京都の南端、多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しています。東西 22.3km、南北 13.2km、面積は 71.55 km²です。

高度経済成長期以降、横浜や東京のベッドタウンとして大規模団地の建設や宅地開発が進み、1958 年 2 月の市制施行当時約 6 万人であった人口は、現在では約 43 万人となり、首都圏の中核都市として発展してきました。

現在ではJR横浜線、小田急小田原線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、近隣からも多くの人が集まる商業都市となっています。町田駅周辺を中心とした商業・文化ゾーンを囲んで住宅街が広がり、その外側には大規模な団地が点在しています。

また、周辺部は緑豊かな自然や文化遺産などがあり魅力ある都市を形成しています。そして、市内には多くの大学もあり、街に出ると若者がたくさん集まる活気に満ちた元気なまちの姿を見ることができます。



町田市の人口と世帯数
(2025 年 10 月 1 日時点)

人口	430,530 人
世帯数	210,393 世帯

活躍しています！
町田市エコキャラクター

ハスのん



2012 年 11 月に、市民の皆様からの投票により、町田市エコキャラクター『ハスのん』が誕生しました。

『ハスのん』は、大賀ハスで有名な薬師池で生まれたハスの花の妖精で、市の環境に関する取り組みを PR するために、広報紙や SNS、環境に関するイベントに登場するなどして活動しています。

2025 年度は、計 11 回のイベントに参加し、市民の皆様へ環境意識の啓発活動を行いました。



2025 年 10 月 19 日
『たまかんフェスタ』
(多摩清掃工場)にて

2. 清掃関係職員構成

2025 年 4 月時点

環境資源部		部課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
	部長	1							
	担当部長	1							
環境政策課	課長	1							
	担当課長	1							
	ごみ政策係		10						
	3R 推進係		6						5
循環型施設整備課	課長	1							
	担当課長	1							
	係員		5	1	1	1	2		
循環型施設管理課	課長	1							
	担当課長	1							
	運営管理係		4				1		
	資源化推進係		2						6
	施設維持係			2		2	4	1	
ごみ収集課	課長	1							
	担当課長	1							
	収集管理係		4						
	ごみ相談係		1						6
	収集対策係		1						12
	収集係		2						37
環境資源部合計		10	35	3	1	3	7	1	66
		合計 126 人							

下水道部		課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
下水道整備課	課長	1							
	浄化槽係		6						
下水道部合計			合計 7 人						

※環境資源部は清掃関係課のみ、下水道部はし尿処理関係課のみの職員数

※再任用職員、会計年度任用職員を除く

3. 清掃関係事務分掌

(町田市組織規則から抜粋)

2025 年 4 月時点

<環境資源部環境政策課>

- (1) 一般廃棄物処理計画の策定及び進捗管理に関すること。
- (2) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- (3) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。第 10 号及び第 11 号において同じ。)の処理に係る広域連携の調整に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理の統計に関すること。
- (5) 一般廃棄物の適正処理方針に関すること。
- (6) 一般廃棄物の減量施策に関すること。
- (7) 事業系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の排出指導に関すること。
- (8) 一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること。
- (9) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく事業者の登録及び許可並びに指導に関すること。
- (10) 一般廃棄物処理手数料(市長が収集する一般廃棄物に係るものに限る。)に関すること。
- (11) 廃棄物減量再資源化等推進整備基金に関すること。

<環境資源部循環型施設整備課>

- (1) 資源循環型施設等の整備に関すること。

<環境資源部循環型施設管理課>

- (1) 町田市バイオエネルギーセンターの管理運営に関すること。
- (2) 一般廃棄物の処理、処分及び資源化に関すること。
- (3) 一般廃棄物の搬入及び搬出の管理に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理手数料(市長が収集する一般廃棄物に係るものを除く。)に関すること。
- (5) 最終処分場及び排水浄化センターの管理運営に関すること。
- (6) リレーセンターみなみの管理運営に関すること。
- (7) 境川クリーンセンターの管理運営に関すること。
- (8) 町田市剪定枝資源化センターの管理運営に関すること。

<環境資源部ごみ収集課>

- (1) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の収集運搬に係る計画に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集運搬に関すること。
- (3) 動物の死体の収容に関すること。
- (4) 一般廃棄物に係る相談に関すること。
- (5) 家庭系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の排出指導に関すること。
- (6) 一般廃棄物の不法投棄に関すること。
- (7) 一般廃棄物の持ち去りに関すること。
- (8) ごみ集積所の設置等に関すること。
- (9) 収集車両等の維持管理に関すること。

<下水道部下水道整備課>

- (1) し尿収集運搬委託業務に関すること。
- (2) し尿処理手数料の徴収及び減免に関すること。

4. 施設一覧等

(1) 一般廃棄物処理施設等※1

施設名	施設機能	所在地	処理能力
町田市 バイオエネルギーセンター	廃棄物焼却施設	下小山田町 3160 番地	258t/日
	バイオガス化施設		50t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		47t/5h
多摩清掃工場※2	廃棄物焼却施設	多摩市唐木田二丁目 1 番地 1	400t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		90t/5h
清掃第二事業場	カン選別・圧縮施設	下小山田町 3267 番地	4.5t/日
	ビン選別施設		16t/日
町田市剪定枝資源化センター	剪定枝たい肥を生産する施設	小野路町 3332 番地	10t/日
リレーセンターみなみ	燃やせるごみ中継施設	南町田二丁目 6 番 14 号	100t/日
	容器包装プラスチック圧縮梱包施設		4.9t/日
排水浄化センター	最終処分場浸出水処理施設	下小山田町 3239 番地 1	600 m ³ /日
境川クリーンセンターし尿等投入施設	し尿等投入施設	木曽東二丁目 1 番 1 号	41.5kL/日
町田市一般廃棄物最終処分場	最終処分場	下小山田町 3267 番地	容量 638,822 m ³
ニツ塚最終処分場 エコセメント化施設	最終処分場	西多摩郡日の出町大字 大久野字玉の内	全体埋立容量 約 370 万 m ³

※1 施設の詳細は、第 8 章を参照

※2 多摩ニュータウン環境組合（構成市：町田市・八王子市・多摩市）が運営する工場で、2003 年度から小山ヶ丘一丁目・小山ヶ丘二丁目・小山ヶ丘三丁目・小山ヶ丘四丁目・小山ヶ丘五丁目・小山ヶ丘六丁目・小山町字 32 号、2022 年度から処理区域を拡大し、大蔵町・真光寺町・真光寺一丁目・真光寺二丁目・真光寺三丁目・広袴町・広袴一丁目・広袴二丁目・広袴三丁目・広袴四丁目・鶴川二丁目 11 番・鶴川二丁目 14 番（鶴川団地に限る。）・鶴川二丁目 15 番・鶴川五丁目 1 番から 4 番まで・鶴川五丁目 6 番・鶴川六丁目 7 番（鶴川団地に限る。）及び鶴川六丁目 8 番から 9 番までの燃やせるごみ、燃やせないごみを処理。



東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設



多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場

(2)車両保有状況(2025 年 4 月時点)

単位:台

所管課	車種	用途				
		不燃 剪定枝 収集	事務連絡	指導 啓発	その他 運搬※1	合計
ごみ 収集課	塵芥車	23				23
	軽乗用			1		1
	軽貨物（バン・トラック・ダンプ）	2	2	5	2	11
	普通乗用（水素自動車）		1			1
	小型乗用		2			2
	普通貨物（ダンプ）					0
	小型貨物		1		2	3
	普通特殊（スケルトンごみ収集車 “みえるくん”）			1		1
循環型 施設 管理課	小型特殊（フォークリフト、ホイルロー ダー、油圧ショベル）				3	3
	普通貨物（架装型クレーン付きトラッ ク、ダンプ、コンテナ専用車）				4	4
合計		25	6	7	11	49

※1 焼却灰、資源物、動物死体、臨時ごみ等

(3)集積所数（年度末時点）

単位:箇所

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
集積所数	9,702	9,895	9,973	10,052	10,134	10,214

5. ごみ・資源化に関する計画一覧

計画名	計画期間	策定年度	備考
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画※1	2021年度～2030年度	2020	2026年3月に 一部改定※2
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画 アクションプラン※1	2021年度～2025年度	2021	－
後期アクションプラン	2026年度～2030年度	2025	－
町田市資源循環型施設整備基本計画※1	－	2013	2023年5月に改定
町田市災害廃棄物処理計画※1	－	2018	2025年1月に修正
町田市分別収集計画（第10期計画）※1	2023年度～2027年度	2022	－
町田市分別収集計画（第11期計画）	2026年度～2030年度	2025	－
2025年度一般廃棄物処理実施計画※1	2025年度	2024	－
第1次町田市食品ロス削減推進計画※1	2023年度～2025年度	2023	－
第2次町田市食品ロス削減推進計画	2026年度～2030年度	2025	－

※1 計画の詳細は、第8章を参照

※2 改定版は2026年度以降の計画のため、第8章には改定前の計画を掲載しています。

第2章 ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史

(1)ごみ処理施設

町田市は、市制施行当時(1958 年)、旧・町田町営ごみ焼却炉(金森焼却場)(11.25 トン/日×1 基)(1956 年稼働)でごみ処理を行っていましたが、1959 年にバッチ式(燃焼を終え一回ごとに灰を掻き出す方式)焼却炉(7.5 トン/日×1 基)を増設しました。その後、1969 年に連続燃焼式のごみ焼却炉「第二事業場」(下小山田町)(120トン/日×2 基)が完成したことで、金森焼却場を休止、その後廃止しました。

都市化の進展に伴い、人口が増加することで、ごみ量も大幅に増える状況でしたが、「第二事業場」において未燃残さが発生するなど安定稼働ができず、周辺環境の配慮から、1974 年に多摩市焼却場への広域処理(燃やせるごみの一部)を開始しました。

これらの課題解決に向け、1977 年に町田市清掃事業の指針となる「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、それに基づき 1979 年にごみ処理施設(町田リサイクル文化センター)の建設工事に着手しました。1982 年に町田リサイクル文化センター(流動床炉 150トン/日×3 基)が完成し、安定稼働が可能になったことで、多摩市焼却場への燃やせるごみ搬出を中止するとともに、「清掃第二事業場」ごみ焼却炉を休止、その後廃止しました。また、1985 年に南町田にリレーセンターみなみが完成し、JR横浜線以南地域の燃やせるごみを収集車から大型車(10 トンアームロール)に詰め替え、町田リサイクル文化センターに搬入することで、収集効率の向上を図っています。

そして、1994 年に町田リサイクル文化センター4号炉の増設(流動床炉 176トン/日)を行い、ごみ量増加に対応しました。さらに、「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行(1999 年)に伴い、焼却炉排ガス高度処理設備改造工事(1998～1999 年)を行い、安心安全な施設稼働を行いました。

なお、多摩ニュータウン整備事業区域に含まれる小山ヶ丘地区のごみは、2003 年から多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市で構成する一部事務組合)が管理する多摩清掃工場に

搬入しています。2022 年度からは処理区域を拡大し、大蔵町をはじめとした地域のごみも搬入しています。

町田リサイクル文化センターも 40 年近く稼働したため、2017 年 7 月に新たな熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の建設に着手し、「町田市バイオエネルギーセンター(愛称名バイエネ君)」(ストーカ炉 129トン/日×2 基、バイオガス化施設 50トン/日、不燃粗大破砕機 47トン/5h)として 2022 年 1 月から稼働を開始しました(同月 15 日に開所式開催)。その試運転を開始した 2021 年 10 月末に町田リサイクル文化センターを停止、その後廃止しました。

町田市バイオエネルギーセンターは、バイオガス化施設と家庭ごみを焼却する施設が併設された、東日本初のごみ処理施設として誕生しました。バイオガス化施設は生ごみなどを発酵させて処理する施設です。この発酵の過程で発生する「バイオガス」は発電などのエネルギーとして利用されます。ごみや資源を有効活用し、また安全な処理に努めています。



金森焼却場



旧清掃第二事業場事務所



町田リサイクル文化センター



町田市バイオエネルギーセンター

(2)ごみの減量・資源化への取組

町田市では、1976 年から古紙等資源ごみの分別収集を始め、1981 年には、一部地域で町田市銅鉄商組合によるビン・カン回収処理の実験を行いました。その後、1982 年に、町田市銅鉄商組合を母体とした「町田市資源組合(任意団体)」(1983 年から「町田市資源協同組合」)が創設され、市内全域でごみ減量資源化方式(5 分別収集)によるごみの分別収集を開始しています。

そして、1994 年には「町田市リサイクル公社」(2012 年から「一般財団法人まちだエコライフ推進公社」に移行)を設立し、粗大ごみの収集、再生販売を開始しています。

さらに、公園樹木、植木等の剪定枝を粉砕して「たい肥」にする町田市剪定枝資源化センター(下小山田町)を 1998 年に稼働、2008 年に廃止しました。同年に破砕・発酵・熟成を屋内で行う新たな町田市剪定枝資源化センター(小野路町)を建設しました。ここでは、剪定枝から土壌改良材を生成し、さらなる資源化を行っています。

2005 年には、ごみの減量・資源化の推進、ごみに応じた費用負担の公平化を図ることを目的に、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定収集袋による有料化を開始しています。有料化実施後は、年々ごみ量は減少していましたが、2019 年度及び 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり増加に転じました。2021 年度以降は、再び減少傾向にあります。

また、容器包装プラスチックを資源化するため、リレーセンターみなみに容器包装プラスチック圧縮梱包施設を整備し、2016 年からJR横浜線以南地域で分別収集を行っています。

2011 年 4 月には「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、ごみとして処理する量の減量・資源化に取り組んできました。

さらに 2021 年 3 月には「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、全体目標として、1 人 1 日当たりのごみ排出量の削減、総資源化率の向上、温室効果ガス排出量の削減の 3 つを設定しています。

(3)最終処分場

市制施行当時(1958 年)から 1960 年頃は、野津田町の鶴見川河川改修跡地にごみを埋め立てました。1960 年代前半頃から 1980 年頃は旧埋立

地(下小山田町)にごみを埋め立てました。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という)」の改正(1976 年)で、最終処分場が新たに規制対象の廃棄物処理施設として位置づけられたため、1977 年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、1979 年に旧埋立地の隣接地で最終処分場の建設工事に着手しました。

1980 年に整備が完了し、焼却灰、焼却残さ等の埋め立てを開始しました。



町田市最終処分場

また、1980 年に「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」[2006 年「東京たま広域資源循環組合」に改名(25 市 1 町で構成する一部事務組合)]が設立され、町田市も参加しました。町田市では 1990 年から「東京たま広域資源循環組合」が管理する最終処分場(日の出町)に焼却灰の搬入を開始し、2003 年に町田市最終処分場での埋め立てを中止しました。

2018 年には「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」を策定し、最終処分場の上部を活用していくこととしました。まず、最終処分場池の辺地区について、2020 年に埋立処分終了の手続きを行い、2023 年に公園整備工事が完了し、「忠生スポーツ公園」が開園しました。

最終処分場峠谷地区については、2024 年 3 月に「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」を策定し、2032 年度の公園開園を目指して整備を進めます。

焼却灰を搬入している「東京たま広域資源循環組合」では、2006 年からエコセメント化施設(日の出町)を稼働させ、現在では全ての焼却灰や残さがエコセメントとしてリサイクルされ、建設資材などに活用されています。

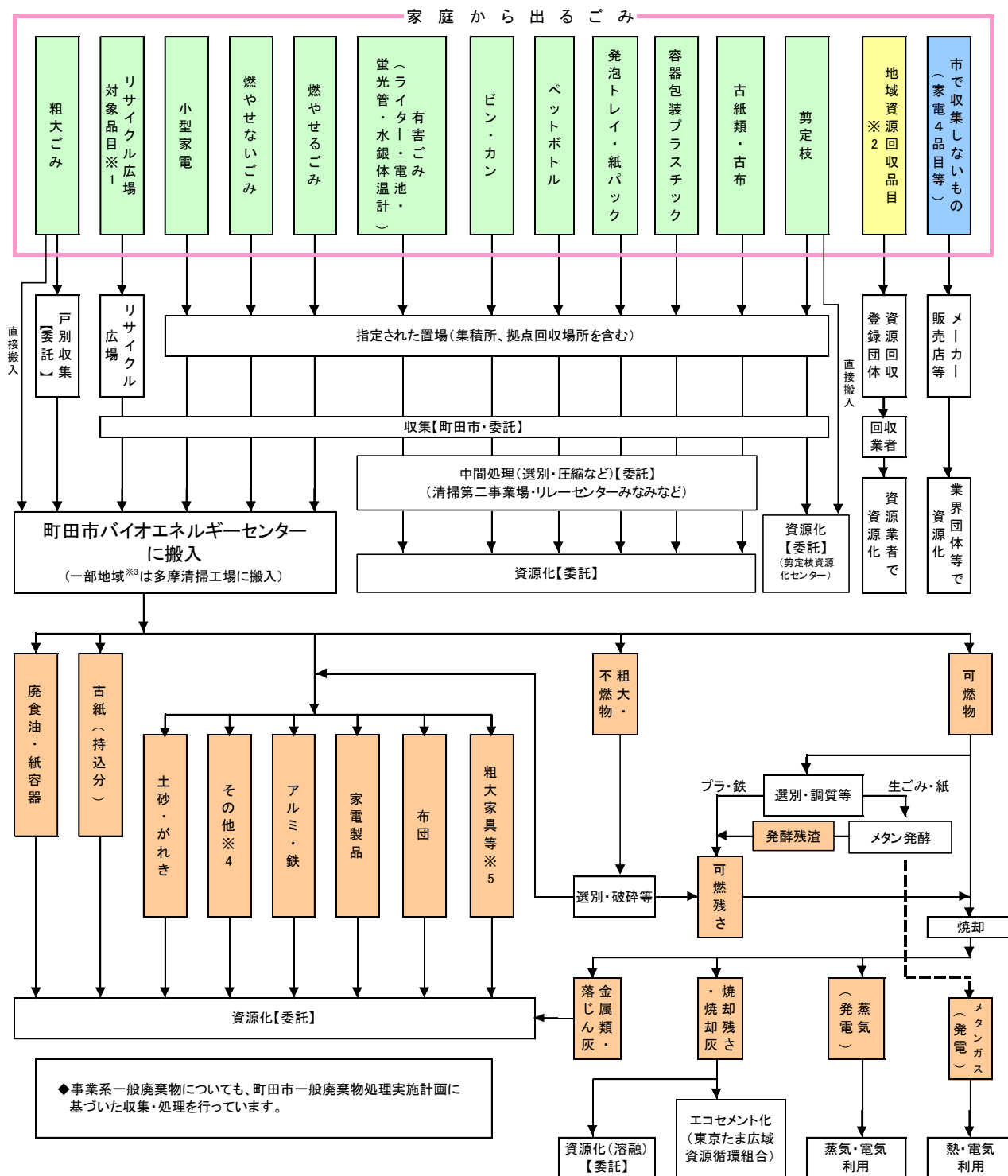


忠生スポーツ公園

2. ごみ収集・処理システム

(1) ごみ収集・処理システム フロー図

(2026年3月現在)



※1 リサイクル広場回収対象品目

陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ・小型家電など

※2 地域資源回収対象品目：新聞・雑誌・ダンボール、紙バック、古着、ピン・カン

※3 一部地域

小山ヶ丘一丁目、小山ヶ丘二丁目、小山ヶ丘三丁目、小山ヶ丘四丁目、小山ヶ丘五丁目、小山ヶ丘六丁目、小山町字32号、大蔵町、真光寺町、真光寺一丁目、真光寺二丁目、真光寺三丁目、広袴町、広袴一丁目、広袴二丁目、広袴三丁目、広袴四丁目、鶴川二丁目11番、鶴川二丁目14番(鶴川団地に限る。)、鶴川二丁目15番、鶴川五丁目1番から4番まで、鶴川五丁目6番、鶴川六丁目7番(鶴川団地に限る。)、及び鶴川六丁目8番から9番

※4 その他に含まれる品目：ガラス、陶磁器、廃プラスチック

※5 粗大家具等：再生販売事業として、まちだエコライフ推進公社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売しています。

(2) 資源化物の中間処理・資源化方法の詳細

■ビン・カン

収集したビン・カンは、清掃第二事業場へ搬入します。ビンは砕かれたもの(カレット)と生きビンに選別を行った上で、選定した事業者へ引き渡し、ガラス製品やリターナブルビン等に資源化しています。カンは選別から圧縮梱包まで行い、選定した事業者へ引き渡し、再生アルミ・スチール製品等に資源化しています。

■ペットボトル

収集したペットボトルは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入します。不適物の除去作業をしたのち、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■発泡トレイ(白色・有色)

収集した発泡トレイは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■紙パック

収集した紙パックは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、手選別で不純物や不適物を取り除いています。選別した紙パックは、事業者へ引き渡し、紙製品やトイレットペーパー等に資源化しています。

■容器包装プラスチック※

JR横浜線以南の地域で収集した容器包装プラスチックは、リレーセンターみなみへ搬入し、手選別で不純物を取り除き、圧縮梱包を行い、町田市バイオエネルギーセンターで保管します。圧縮梱包した容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬され、プラスチック原材料等に資源化しています。

※2026 年度から市全域で分別収集開始

3. ごみ・資源処理状況

(1) 収集・持込量

単位:t/年

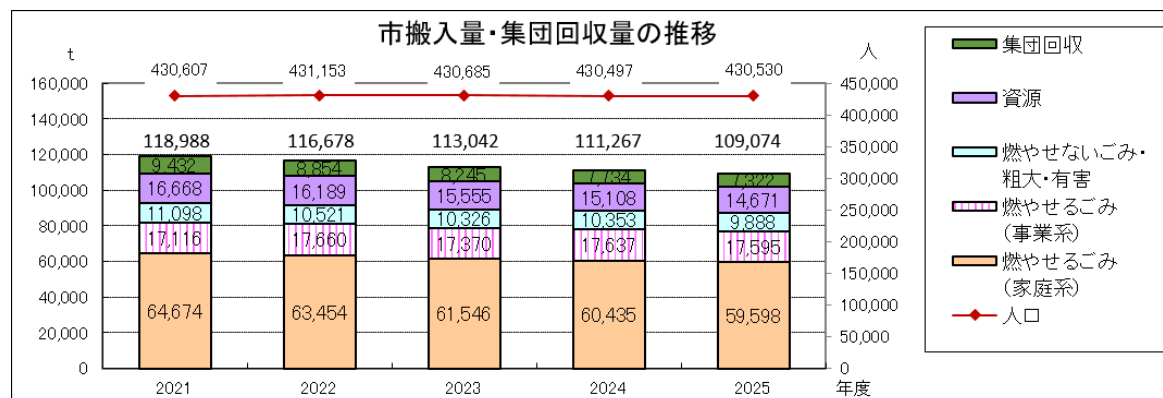
年度				2021	2022	2023	2024	2025	前年度増減比	総ごみ量 に占める 割合	
人口(10月1日時点) 単位:人				430,607	431,153	430,685	430,497	430,530	0.0%		
世帯数(10月1日時点)				200,182	205,236	206,896	208,688	210,393	0.8%		
収集・持込量	ごみ	燃やせるごみ	収集分	64,086	62,802	60,908	60,004	59,200	-1.3%	58.18%	
			持込分	588	652	638	431	398	-7.7%	0.39%	
			事業系持込分	17,116	17,660	17,370	17,637	17,595	-0.2%	17.29%	
			計	81,790	81,114	78,916	78,072	77,193	-1.1%	75.86%	
		燃やせないごみ	収集分	7,418	6,810	6,677	6,597	6,250	-5.3%	6.14%	
			持込分	39	36	35	34	31	-8.8%	0.03%	
			計	7,457	6,846	6,712	6,631	6,281	-5.3%	6.17%	
		粗大	収集分	1,595	1,541	1,575	1,602	1,587	-0.9%	1.56%	
			持込分	1,903	1,978	1,889	1,965	1,863	-5.2%	1.83%	
			計	3,498	3,519	3,464	3,567	3,450	-3.3%	3.39%	
		有害	143	156	150	155	157	1.3%	0.15%		
		ごみ量小計			92,888	91,635	89,242	88,425	87,081	-1.5%	85.58%
		資源	収集分	古紙※ ¹	7,929	7,847	7,420	7,293	7,088	-2.8%	6.97%
				古着・古布	1,200	1,114	1,066	1,073	1,041	-3.0%	1.02%
	発泡トレイ※ ²			7	13	12	12	12	0.0%	0.01%	
	紙パック※ ²			14	15	15	14	14	0.0%	0.01%	
	小型家電※ ³			9	10	11	15	19	26.7%	0.02%	
	ペットボトル※ ³			1,144	1,182	1,203	1,179	1,196	1.4%	1.18%	
	容器包装プラスチック※ ⁴			828	849	845	862	850	-1.4%	0.84%	
	剪定枝			491	473	475	463	418	-9.7%	0.41%	
	ビン			2,774	2,664	2,555	2,397	2,323	-3.1%	2.28%	
	カン			1,048	995	950	963	921	-4.4%	0.91%	
	計		15,444	15,162	14,552	14,271	13,882	-2.7%	13.64%		
	持込分		リサイクル広場まちだ	86	96	99	100	92	-8.0%	0.09%	
		剪定枝	1,138	931	904	737	697	-5.4%	0.68%		
		計	1,224	1,027	1,003	837	789	-5.7%	0.78%		
資源量小計			16,668	16,189	15,555	15,108	14,671	-2.9%	14.42%		
合計(総ごみ量)				109,556	107,824	104,797	103,533	101,752	-1.7%	100.00%	
集団回収量 (町内会・子ども会などの回収)	回収団体数 単位:団体			340	331	317	310	304	-1.9%		
	ビン			197	187	180	168	160	-4.8%		
	カン			237	225	221	213	207	-2.8%		
	古紙			8,370	7,873	7,305	6,819	6,438	-5.6%		
	古着・古布			628	569	539	534	517	-3.2%		
	合計			9,432	8,854	8,245	7,734	7,322	-5.3%		
総合計(総ごみ量+集団回収量)				118,988	116,678	113,042	111,267	109,074	-2.0%		

※1 古紙の内訳は、集積所に排出される新聞、段ボール、雑誌・雑紙、紙パック。

※2 発泡トレイ・紙パック・小型家電は、拠点回収をしたもの。

※3 小型家電・ペットボトルは、拠点回収と行政収集をしたもの。

※4 容器包装プラスチックは2020年度まで資源化量としていましたが、2021年度からは収集量(不適物も含む)としています。



(2) 有害ごみ収集量の内訳

単位:t

年度	2021	2022	2023	2024	2025
電池 ※	108	117	110	112	111
蛍光管	27	24	21	21	20
電球	2	1	1	1	1
ライター	8	8	9	9	8
小型充電式電池 (リチウムイオン電池等)	—	7	10	12	17
合計	143	157	151	155	157

※乾電池、コイン電池、ボタン電池(ボタン電池は 2022 年度～)

(3) リサイクル広場収集量の内訳

単位:t

年度	2021	2022	2023	2024	2025
陶磁器・ガラス食器	55.48	62.72	64.51	65.00	59.14
廃食用油	4.50	4.55	2.73	4.71	4.70
紙容器	3.41	2.32	3.58	3.62	3.31
洗剤の計量スプーン	0.03	0.04	0.04	0.05	0.06
ペットボトルのふた	2.04	2.35	1.99	1.98	2.07
パン袋の留め具	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
家庭金物	13.03	14.85	15.18	14.77	13.69
ビデオテープ	5.54	5.33	7.80	5.58	5.99
小型家電	2.30	3.69	3.28	3.99	3.82
合計	86.41	95.93	99.18	99.78	92.84

※端数処理の関係上、各々の数量と合計が合致しない場合があります。

(4) 古紙収集量の内訳(行政収集)

単位:t

年度	2021	2022	2023	2024	2025
新聞	448	424	428	356	339
段ボール	2,899	2,907	2,816	2,817	2,850
雑誌・雑紙	4,580	4,513	4,172	4,117	3,895
紙パック	2	3	4	3	4
合計	7,929	7,847	7,420	7,293	7,088

(5) 1人1日あたり 家庭系収集分 ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度		2021	2022	2023	2024	2025
家庭系 収集分のみ	ごみ	466	453	440	435	428
	資源	98	96	92	91	88
	合 計	564	549	532	526	516

(6) 1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度				2021	2022	2023	2024	2025		
人口(10月1日時点) 単位:人				430,607	431,153	430,685	430,497	430,530		
収集・持込量	ごみ	燃やせるごみ	収集分	407.7	399.1	386.4	381.9	376.7		
			持込分	3.7	4.1	4.0	2.7	2.5		
			事業系持込分	108.9	112.2	110.2	112.2	112.0		
			計	520.4	515.4	500.6	496.9	491.2		
		燃やせないごみ	収集分	47.2	43.3	42.4	42.0	39.8		
			持込分	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
			計	47.4	43.5	42.6	42.2	40.0		
		粗大	収集分	10.1	9.8	10.0	10.2	10.1		
			持込分	12.1	12.6	12.0	12.5	11.9		
			計	22.3	22.4	22.0	22.7	22.0		
		有害	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0			
		ごみ量小計			591.0	582.3	566.1	562.7	554.1	
		収集・持込量	資源	収集分	古紙	50.4	49.9	47.1	46.4	45.1
					古着・古布	7.6	7.1	6.8	6.8	6.6
発泡トレイ	0.0				0.1	0.1	0.1	0.1		
紙パック	0.1				0.1	0.1	0.1	0.1		
小型家電	0.1				0.1	0.1	0.1	0.1		
ペットボトル	7.3				7.5	7.6	7.5	7.6		
容器包装プラスチック	5.3				5.4	5.4	5.5	5.4		
剪定枝	3.1				3.0	3.0	2.9	2.7		
ビン	17.6				16.9	16.2	15.3	14.8		
カン	6.7				6.3	6.0	6.1	5.9		
計	98.3			96.3	92.3	90.8	88.3			
持込分	リサイクル広場まちだ			0.5	0.6	0.6	0.6	0.6		
	剪定枝			7.2	5.9	5.7	4.7	4.4		
	計			7.8	6.5	6.4	5.3	5.0		
資源量小計				106.0	102.9	98.7	96.1	93.4		
合計(総ごみ量)				697.0	685.2	664.8	658.9	647.5		
集団回収量 (町内会・子ども会などの回収)			回収団体数 単位:団体	340	331	317	310	304		
			ビン	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0		
			カン	1.5	1.4	1.4	1.4	1.3		
			古紙	53.3	50.0	46.3	43.4	41.0		
			古着・古布	4.0	3.6	3.4	3.4	3.3		
			合計	60.0	56.3	52.3	49.2	46.6		
総合計(総ごみ量+集団回収量)				757.1	741.4	717.1	708.1	694.1		

※端数処理の関係上、各々の数量と計が合致しない場合があります。

(7) 資源化量

単位:t/年

年度			2021	2022	2023	2024	2025	前年度増減比
施設内資源化 (ごみとして搬入した物を資源化している量)	金属類		2,460	1,947	2,031	2,040	2,122	4.0%
	古紙類		6	17	18	14	10	-28.6%
	廃プラスチック		104	91	192	245	328	33.9%
	蛍光管・乾電池・ライター		144	156	150	155	157	1.3%
	ガラス・陶磁器		16	9	15	25	32	28.0%
	木質家具類		84	163	240	194	168	-13.4%
	小型家電(広場、拠点を除く)		145	149	197	172	191	11.0%
	布団類、衣類		21	23	37	31	30	-3.2%
	し尿脱水汚泥		169	157	155	153	156	2.0%
	固形類(石など)		18	72	76	74	76	2.7%
	その他		0	2	1	2	1	-
	再利用品(家具など)		57	76	83	87	82	-5.7%
	バイオガス化		245	1065	651	1	756	75500%
	合計		3,469	3,927	3,846	3,193	4,109	28.7%
分別収集 (集積所及び拠点場所から回収した物を資源化している量)	ビン		2,774	2,664	2,555	2,397	2,323	-3.1%
	カン		1,016	963	918	933	891	-4.5%
	古紙		7,943	7,862	7,435	7,307	7,102	-2.8%
	古着		1,176	1,110	1,065	1,071	1,035	-3.4%
	ペットボトル		1,114	1,174	1,196	1,173	1,190	1.4%
	発泡トレイ		7	13	12	12	12	0.0%
	小型家電(拠点・集積所)		9	10	11	15	19	26.7%
	リサイクル広場まちだ※1		86	96	99	100	92	-8.0%
	容器包装プラスチック		663	657	663	656	658	0.3%
	合計		14,788	14,549	13,954	13,664	13,322	-2.5%
剪定枝			1,629	1,404	1,379	1,200	1,115	-7.1%
小計 【a】			19,886	19,880	19,179	18,057	18,546	2.7%
エコセメント化 【b】			7,967	9,315	8,590	8,805	8,227	-6.6%
合計 【a+b】			27,853	29,195	27,769	26,862	26,773	-0.3%

※1 詳細は(3)リサイクル広場収集量の内訳を参照

(8) 資源化率

単位:t/年

年度	2021	2022	2023	2024	2025	前年度増減比 (前年度比)
集団回収量合計[(1)収集量から] 【c】	9,432	8,854	8,245	7,734	7,322	-5.3%
市搬入量合計(総ごみ量)[(1)収集量から] 【d】	109,556	107,824	104,797	103,533	101,752	-1.7%
ごみ資源化率(エコセメントを含み集団回収を含めない) 【(a+b)/d】	25.4%	27.1%	26.5%	25.9%	26.3%	(0.4ポイント)
ごみ資源化率(エコセメントを含めず集団回収を含む) 【(a+c)/(c+d)】	24.6%	24.6%	24.3%	23.2%	23.7%	(0.5ポイント)
総資源化率(エコセメントと集団回収を含む) 【(a+b+c)/(c+d)】	31.3%	32.6%	31.9%	31.1%	31.3%	(0.2ポイント)

(9) 搬出・保管・最終処分量

単位:t/年

年 度		2021	2022	2023	2024	2025	前年度増減比
資源搬出量(エコセメント化分を除く)		19,620	19,770	19,011	17,906	18,384	2.7%
保管量 ※1		252	214	227	25	29	16.0%
焼却量	町田市バイオエネルギーセンター	86,377	71,693	73,430	74,285	69,776	-6.1%
	多摩ニュータウン環境組合	2,984	13,495	9,947	11,554	11,141	-3.6%
	その他	-	-	489	-	-	-
	小 計	89,361	85,188	83,866	85,839	80,999	-5.6%
焼却減少量		80,575	75,253	74,865	76,742	71,888	-6.3%
最終 処 分 量	民間業者へ搬出	炉鉄残さ(溶融)	0	0	0	0	-
		土砂・瓦礫	37	72	76	76	2.7%
		焼却灰(民間)	332	201	191	536	596.1%
		小 計	369	273	267	612	305.3%
	東京たま広域資源循環組合へ搬出	焼却灰	3,225	1,442	1,328	1,018	-15.7%
		焼却残さ	4,742	7,873	7,262	6,727	-11.5%
		直接埋立量 ※2	0	0	0	0	-
		小 計	7,967	9,315	8,590	7,745	-12.0%
	最終処分量の合計		8,336	9,588	8,857	8,956	-6.7%
	合計(固化用セメント量除く、保管量含む)		108,783	104,825	102,960	103,629	-4.8%

※1 プラスチック、土砂・瓦礫、有害ごみ(乾電池・蛍光灯)、炉鉄残さ、資源化不適物を保管している量

※2 汚泥・土砂・瓦礫・不燃物で直接埋め立てるもの(多摩清掃工場で処分している不燃残さのみ)

※3 2019年度から2022年度の焼却灰・焼却残渣について、データを修正したため、過去の清掃事業概要の値と異なります。

(10) 最終処分先

単位:t/年

年 度		2021	2022	2023	2024	2025	前年度増減比
町田市		0	0	0	0	0	-
東京たま広域 資源循環組合	埋立量	0	0	0	0	0	-
	焼却灰・残さ	7,959	9,315	8,590	8,805	8,227	-6.6%
	灰固化用セメント	8	0	0	0	0	-
	エコセメント化量合計 ※1	7,967	9,315	8,590	8,805	8,227	-6.6%
	合 計	8,176	9,315	8,590	8,805	8,227	-6.6%

※1 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化事業により資源化した焼却灰及び残さの量

(11) 多摩ニュータウン環境組合への搬入量

単位:t/年

年 度		2021	2022	2023 ※2	2024	2025	前年度増減比
多摩ニュータウン環境組合 への搬入量	燃やせるごみ	2,328	6,623	5,444	6,137	6,216	1.3%
	(内事業系) ※1	1,018	1,619	1,334	1,446	1,478	2.2%
	燃やせないごみ	310	675	643	637	601	-5.7%
	合 計	2,638	7,298	6,087	6,774	6,817	0.6%
多摩ニュータウン環境組合 への搬入量(応援ごみ分)	燃やせるごみ	249	0	467	3,613	3,916	-
	燃やせないごみ	242	245	17	0	0	-
	合 計	491	245	484	3,613	3,916	-
多摩ニュータウン環境組合 への搬入量(支援ごみ分)	燃やせるごみ	-	6,122	3,520	1,322	558	-
	合 計	0	6,122	3,520	1,322	558	-
搬入量合計		3,129	13,665	10,091	11,709	11,291	-3.6%
町田市のごみ処理量(総ごみ量)全体のうち、多摩ニュータウン環境組合に搬入しているごみ量の割合		2.9%	12.7%	9.6%	11.3%	10.9%	(-0.4ポイント)

※1 2016年度から事業系の燃やせるごみの一部も搬入

※2 2023年度は、火災による多摩清掃工場の一時停止に伴い、八王子市の館清掃工場に燃やせるごみを489t搬入しました。

また、処理区域内の町田市ごみ831tを町田市バイオエネルギーセンターで処理しました。

これらの数字は、上記の表に含んでいません。

(12) JR横浜線以南地域のごみ処理状況

対象地域: JR 横浜線以南地域(小川、金森、金森東、つくし野、南つくし野、鶴間、南町田、成瀬が丘の
全域、原町田一丁目の一部)

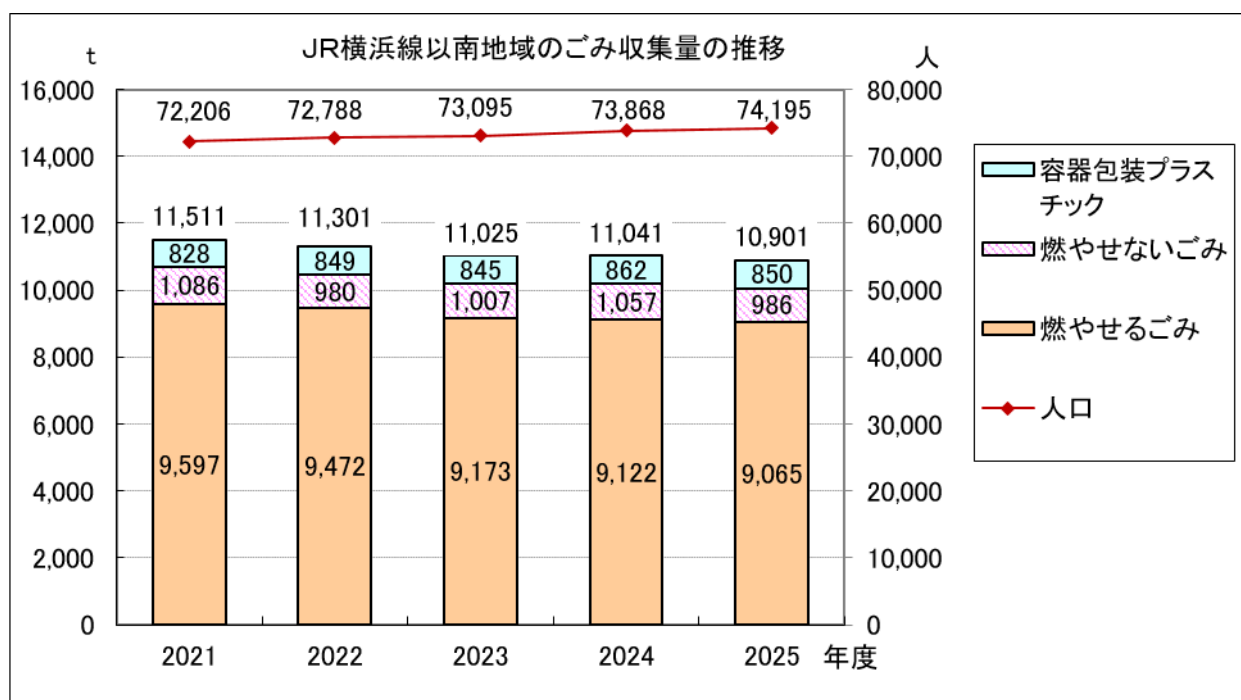
① 収集量

単位: t/年

年度	2021	2022	2023	2024	2025	前年度増減比
人口(10月1日時点) 単位: 人	72,206	72,788	73,095	73,868	74,195	0.4%
燃やせるごみ	9,597	9,472	9,173	9,122	9,065	-0.6%
燃やせないごみ	1,086	980	1,007	1,057	986	-6.7%
容器包装プラスチック	828	849	845	862	850	-1.4%
合計	11,511	11,301	11,025	11,041	10,901	-1.3%
収集量のうち容器包装プラスチックの資源化割合※1	80%	77%	78%	76%	77%	(1ポイント)

※1 リレーセンターみなみで収集した容器包装プラスチック収集量のうち、資源化を行った割合。

2025年度については、収集量850tのうち、658tの資源化を行いました。



② 1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位: g/人日

年度	2021	2022	2023	2024	2025	前年度増減比
人口(10月1日時点) 単位: 人	72,206	72,788	73,095	73,868	74,195	0.4%
燃やせるごみ	376	357	344	338	335	-1.1%
燃やせないごみ	47	37	38	39	36	-7.1%
容器包装プラスチック	30	32	32	32	31	-1.8%
合計	453	426	414	409	403	-1.6%

※端数処理の関係上、各々の数量と計が合致しない場合があります。

4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果

(1) 町田市域全体(JR横浜線以南地域以外)組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2025年9月実施・2回目 2026年2月実施)

大分類		小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず(肉・魚・野菜類)	17.52	22.42	39.94	2.64	37.64
		1-2	生ごみ-調理くず(その他)・食べ残し	236.07	258.33	494.40	32.73	
		1-3	生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ(手付かず)	22.25	12.02	34.27	2.27	
2	紙類	3	資源化している紙類	36.11	61.88	97.99	6.49	13.37
		4	資源化できない紙類	41.91	51.33	93.24	6.17	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	3.10	2.09	5.19	0.34	
		6	紙カップ	2.53	2.96	5.49	0.36	
3	プラスチック	7	ペットボトル	2.27	2.13	4.40	0.29	19.09
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.48	0.68	1.16	0.08	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	1.05	1.07	2.12	0.14	
		9	容器包装(軟質)	121.30	127.05	248.35	16.44	
		10	容器包装(硬質)	8.97	11.78	20.75	1.37	
		11	ペットボトルのキャップ	0.83	0.61	1.44	0.10	
		12-1	製品等プラスチックー辺30cm以下のもの	2.71	4.31	7.02	0.46	
		12-2	製品等プラスチックー辺30cmを超えるもの	0.34	2.10	2.44	0.16	
		13	ビデオテープ	0.63	0.00	0.63	0.04	
		14	インクカートリッジ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4	木・草類	15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	4.49
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	34.02	27.13	61.15	4.05	
		18	木製品・木片(可燃)	2.81	3.87	6.68	0.44	
		19	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	20	資源化している繊維類	32.43	7.38	39.81	2.64	5.27
		21	資源化できない繊維類	19.85	20.01	39.86	2.64	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品・皮革製品	5.30	11.53	16.83	1.11	1.11
7	小型家電製品	23	小型家電製品(充電池内蔵)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		24	小型家電製品(充電池内蔵でない)	0.00	0.00	0.00	0.00	
8	金属類	25	カン	0.40	0.60	1.00	0.07	0.10
		26	家庭用金物類	0.20	0.38	0.58	0.04	
9	ガラス類	27	ビン	0.15	0.46	0.61	0.04	0.07
		28	資源化できないガラス類	0.40	0.00	0.40	0.03	
		29	ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	0.08	0.20	0.28	0.02	0.02
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	0.00	0.04	0.04	0.00	0.00
12	その他	32	紙おむつ(大人用)	27.58	13.43	41.01	2.71	17.74
		33	紙おむつ(子ども用)	20.94	33.93	54.87	3.63	
		34	マスク	3.13	1.64	4.77	0.32	
		35	衛生用品	83.56	65.68	149.24	9.88	
		36	上記以外の燃やせるごみ	5.72	7.75	13.47	0.89	
		37	上記以外の燃やせないごみ	3.55	1.05	4.60	0.30	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				738.19	755.84	1494.03	98.91	98.91

大分類		小分類		1回目	2回目	1 回目	2 回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	279	280	6.68	6.84	13.52	0.90	1.09
		41	指定無料袋	54	42	2.02	1.00	3.02	0.20	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						8.70	7.84	16.54	1.09	1.09
合計						746.89	763.68	1510.57	100.00	100.00

「燃やせないごみ」（1回目 2025年9月実施・2回目 2026年2月実施）

大分類		小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず(肉・魚・野菜類)	0.00	0.13	0.13	0.01	0.49
		1-2	生ごみ-調理くず(その他)・食べ残し	0.00	6.60	6.60	0.42	
		1-3	生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ(手付かず)	0.00	0.95	0.95	0.06	
2	紙類	3	資源化している紙類	4.94	7.33	12.27	0.79	0.93
		4	資源化できない紙類	0.26	0.73	0.99	0.06	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.22	0.00	0.22	0.01	
		6	紙カップ	0.13	0.80	0.93	0.06	
3	プラスチック	7	ペットボトル	4.44	5.53	9.97	0.64	47.34
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.55	0.64	1.19	0.08	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	0.95	1.26	2.21	0.14	
		9	容器包装(軟質)	76.17	96.25	172.42	11.09	
		10	容器包装(硬質)	82.96	71.73	154.69	9.95	
		11	ペットボトルのキャップ	1.61	1.72	3.33	0.21	
		12-1	製品等プラスチック-一辺30cm以下のもの	143.18	93.36	236.54	15.21	
		12-2	製品等プラスチック-一辺30cmを超えるもの	71.97	68.44	140.41	9.03	
		13	ビデオテープ	14.39	0.21	14.60	0.94	
		14	インクカートリッジ	0.14	0.62	0.76	0.05	
4	木・草類	15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	1.97
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	0.13	2.21	2.34	0.15	
		18	木製品・木片(可燃)	15.72	12.64	28.36	1.82	
		19	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	20	資源化している繊維類	2.93	2.48	5.41	0.35	3.51
		21	資源化できない繊維類	36.09	13.01	49.10	3.16	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品・皮革製品	26.75	30.71	57.46	3.70	3.70
7	小型家電製品	23	小型家電製品(充電池内蔵)	5.03	5.65	10.68	0.69	14.69
		24	小型家電製品(充電池内蔵でない)	85.32	132.44	217.76	14.00	
8	金属類	25	カン	6.78	10.13	16.91	1.09	12.09
		26	家庭用金物類	117.05	54.11	171.16	11.01	
9	ガラス類	27	ビン	14.18	22.98	37.16	2.39	4.60
		28	資源化できないガラス類	7.48	12.59	20.07	1.29	
		29	ガラス食器	5.53	8.80	14.33	0.92	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	37.04	33.41	70.45	4.53	4.53
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	1.56	3.65	5.21	0.34	0.34
12	その他	32	紙おむつ(大人用)	0.00	0.00	0.00	0.00	4.66
		33	紙おむつ(子ども用)	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	マスク	0.01	0.09	0.10	0.01	
		35	衛生用品	4.49	4.19	8.68	0.56	
		36	上記以外の燃やせるごみ	4.88	6.42	11.30	0.73	
		37	上記以外の燃やせないごみ	26.98	25.48	52.46	3.37	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	4.46	4.46	0.29	0.29
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				799.86	741.75	1541.61	99.14	99.14

大分類		小分類		1回目	2回目	1 回目	2 回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	305	325	6.80	6.65	13.45	0.86	0.86
		41	指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						6.80	6.65	13.45	0.86	0.86
合計						806.66	748.40	1555.06	100.00	100.00

(2)JR横浜線以南地域 組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2025年9月実施・2回目 2026年2月実施)

大分類		小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず(肉・魚・野菜類)	9.68	23.02	32.70	4.23	33.59
		1-2	生ごみ-調理くず(その他)・食べ残し	91.30	114.26	205.56	26.60	
		1-3	生ごみ生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ(手付かず)	7.78	13.59	21.37	2.76	
2	紙類	3	資源化している紙類	42.71	24.17	66.88	8.65	18.50
		4	資源化できない紙類	37.99	31.16	69.15	8.95	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.85	1.26	2.11	0.27	
		6	紙カップ	1.56	3.25	4.81	0.62	
3	プラスチック	7	ペットボトル	2.11	1.67	3.78	0.49	13.67
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.29	0.37	0.66	0.09	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	0.31	0.20	0.51	0.07	
		9	容器包装(軟質)	32.63	43.88	76.51	9.90	
		10	容器包装(硬質)	6.18	4.05	10.23	1.32	
		11	ペットボトルのキャップ	0.22	0.31	0.53	0.07	
		12-1	製品等プラスチックー辺30cm以下のもの	5.87	1.71	7.58	0.98	
		12-2	製品等プラスチックー辺30cmを超えるもの	5.86	0.00	5.86	0.76	
		13	ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4	木・草類	14	インクカートリッジ	0.00	0.00	0.00	0.00	3.41
		15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	12.79	5.63	18.42	2.38	
		18	木製品・木片(可燃)	6.54	1.37	7.91	1.02	
5	繊維類	19	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	5.01
		20	資源化している繊維類	8.93	5.01	13.94	1.80	
		21	資源化できない繊維類	18.17	6.61	24.78	3.21	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品・皮革製品	8.45	8.84	17.29	2.24	2.24
7	小型家電製品	23	小型家電製品(充電池内蔵)	0.79	0.00	0.79	0.10	0.50
		24	小型家電製品(充電池内蔵でない)	3.04	0.00	3.04	0.39	
8	金属類	25	カン	1.06	0.35	1.41	0.18	0.54
		26	家庭用金物類	2.56	0.21	2.77	0.36	
9	ガラス類	27	ビン	1.90	0.80	2.70	0.35	0.46
		28	資源化できないガラス類	0.87	0.00	0.87	0.11	
		29	ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	0.73	0.00	0.73	0.09	0.09
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	0.33	0.00	0.33	0.04	0.04
12	その他	32	紙おむつ(大人用)	4.19	4.28	8.47	1.10	20.59
		33	紙おむつ(子ども用)	34.07	37.55	71.62	9.27	
		34	マスク	0.64	1.25	1.89	0.24	
		35	衛生用品	19.57	19.41	38.98	5.04	
		36	上記以外の燃やせるごみ	4.09	5.07	9.16	1.19	
		37	上記以外の燃やせないごみ	0.00	29.00	29.00	3.75	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				374.06	388.28	762.34	98.63	98.63

大分類		小分類		1回目	2回目	1 回目	2 回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	147	171	2.77	3.63	6.40	0.83	1.37
		41	指定無料袋	27	17	3.91	0.25	4.16	0.54	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		小計				6.68	3.88	10.56	1.37	1.37
		合計				380.74	392.16	772.90	100.00	100.00

「燃やせないごみ」（1回目 2025年9月実施・2回目 2026年2月実施）

大分類		小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず（肉・魚・野菜類）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.42
		1-2	生ごみ-調理くず（その他）・食べ残し	0.00	0.00	0.00	0.00	
		1-3	生ごみ生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ（手付かず）	2.95	0.00	2.95	0.42	
2	紙類	3	資源化している紙類	1.30	3.08	4.38	0.63	1.02
		4	資源化できない紙類	2.17	0.45	2.62	0.38	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.04	0.00	0.04	0.01	
		6	紙カップ	0.00	0.06	0.06	0.01	
3	プラスチック	7	ペットボトル	1.21	0.93	2.14	0.31	36.53
		8-1	白色発泡トレイ-白色	0.00	0.01	0.01	0.00	
		8-2	白色発泡トレイ-有色	0.00	0.04	0.04	0.01	
		9	容器包装（軟質）	4.66	7.40	12.06	1.73	
		10	容器包装（硬質）	5.56	18.14	23.70	3.40	
		11	ペットボトルのキャップ	0.05	0.05	0.10	0.01	
		12-1	製品等プラスチックー辺30cm以下のもの	50.58	55.07	105.65	15.18	
		12-2	製品等プラスチックー辺30cmを超えるもの	49.57	44.77	94.34	13.55	
4	木・草類	13	ビデオテープ	13.10	2.45	15.55	2.23	4.36
		14	インクカートリッジ	0.02	0.69	0.71	0.10	
		15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	0.04	6.66	6.70	0.96	
5	繊維類	18	木製品・木片（可燃）	19.50	4.14	23.64	3.40	3.68
		19	木製品・木片（不燃）	0.00	0.00	0.00	0.00	
6	ゴム類・皮革類	20	資源化している繊維類	0.00	0.06	0.06	0.01	2.46
		21	資源化できない繊維類	15.64	9.92	25.56	3.67	
7	小型家電製品	22	ゴム製品・皮革製品	7.29	9.81	17.10	2.46	16.68
		23	小型家電製品（充電池内蔵）	0.72	2.67	3.39	0.49	
8	金属類	24	小型家電製品（充電池内蔵でない）	60.17	52.53	112.70	16.19	18.58
		25	カン	4.14	1.88	6.02	0.86	
9	ガラス類	26	家庭用金物類	56.78	66.57	123.35	17.72	4.72
		27	ビン	2.82	4.37	7.19	1.03	
		28	資源化できないガラス類	7.82	4.83	12.65	1.82	
10	陶磁器類	29	ガラス食器	5.89	7.15	13.04	1.87	5.93
11	有害ごみ	30	陶磁器類	16.31	24.98	41.29	5.93	0.21
12	その他	31	資源化している有害ごみ	1.19	0.25	1.44	0.21	4.44
		32	紙おむつ（大人用）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		33	紙おむつ（子ども用）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	マスク	0.00	0.00	0.00	0.00	
		35	衛生用品	4.65	0.00	4.65	0.67	
		36	上記以外の燃やせるごみ	8.20	0.25	8.45	1.21	
13	粗大ごみ	37	上記以外の燃やせないごみ	7.34	10.46	17.80	2.56	0.00
14	処理困難	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				349.71	339.67	689.38	99.02	99.02

大分類		小分類		1回目	2回目	1回目	2回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	169	130	3.45	3.34	6.79	0.98	0.98
		41	指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						3.45	3.34	6.79	0.98	0.98
合計						353.16	343.01	696.17	100.00	100.00

5. 適正排出への取組等

(1) 資源とごみの収集カレンダー&出し方

資源とごみの収集日や出し方をお知らせすることを目的に、10月から翌年9月までの収集カレンダーを作成しています。1日ごとに収集品目をイラストで記しており、資源とごみの出し方の説明も付いています。

毎年9月に全戸にポスティングで配布しており、転入者には転入手続きの際にお渡ししています。

また、町田市公式ホームページに「ごみの出し方早わかりガイド」、「50音別ガイド」を掲載しています。



(2) 防護ネット貸与

アパートやマンションの集積所等のカラス対策などのために、防護ネットの貸出を行っています。貸出期間は5年間で無償です。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
申請件数	168	170	131	140	120

(3) 動物死体引取

動物の死体を収容しています。

単位：匹

年度	2021	2022	2023	2024	2025
犬	176	144	154	113	78
	飼主あり	174	143	113	78
	飼主なし	2	1	0	0
猫	446	437	310	302	218
	飼主あり	219	234	182	117
	飼主なし	227	203	120	101
他	1,188	1,212	1,229	1,286	1,286
	飼主あり	100	117	148	98
	飼主なし	1,088	1,095	1,138	1,188
合計	1,810	1,793	1,693	1,701	1,582
	飼主あり	493	494	443	293
	飼主なし	1,317	1,299	1,258	1,289

(4) 不法投棄対策

市内での不法投棄を防止するため、市民への啓発用看板の貸出や夜間パトロール、不法投棄防犯監視カメラを活用した抑止活動を行っています。また、不法投棄された廃棄物の回収・処理を行っています。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
啓発用看板貸出件数	205	147	169	105	81
不法投棄回収・処理件数	25	26	29	37	28

(5) 資源物持ち去り対策

資源物の持ち去り行為を防止・抑止するため、市民団体と協定を締結し、所管警察署の協力を得ながら協働で持ち去り防止活動を行っています。また、職員によるパトロールも行っています。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
協定締結団体数	5	4	4	4	4
持ち去り通報件数	13	16	11	3	7
持ち去り目撃回数	67	59	33	39	13
持ち去りパトロール回数	237	247	281	282	228

(6)事業者への周知・啓発等

事業系一般廃棄物の適正排出や減量を推進するため、3,000 m³以上の大規模事業所の立入検査や町田市バイオエネルギーセンター内での内容物検査を実施し、不適切排出があった場合には「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を活用した個別訪問や電話による指導を行っています。

また、排出事業者・収集運搬許可業者向けに廃棄物処理に関する説明会を開催しています。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
指導件数	173	313	337	231	186

※ 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模事業所の立入検査を電話で実施しました。

※ 2022 年度からは少量排出事業者登録時に、「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を活用した訪問指導も指導件数に含めています。

(7)家庭系臨時多量ごみ

引っ越しや、生前整理・遺品整理等の際の一時的な多量のごみ(臨時多量ごみ)の処分にあって、無許可で家庭ごみを回収する不用品回収業者による料金トラブルなどが問題となっていました。

町田市では 2018 年 10 月から、ごみの適正処理を推進するため、町田市が許可を与えた事業者を紹介することで、許可業者による家庭系臨時ごみの整理・分別・収集運搬を行っています。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
受付件数	268	352	480	520	694
搬入量(トン)	194.7	305.5	373.1	440.5	380.8

(8)ふれあい収集

高齢者世帯等の在宅での生活を支援することを目的として、自宅前・ごみ集積所等の指定された場所に、ごみ及び資源物を出すことが困難な高齢者世帯等に対して、高齢者等訪問収集事業を実施しています。また、収集時に安否確認を行うことで、見守りのネットワークに加わっており、利用者の異変に気付く役割も担っています。

2009 年 8 月に要綱を制定した時点の利用者数は 149 名でしたが、2025 年度の利用者数は 600 名となり、当初の人数から約 4 倍の方がこの事業を利用しています。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
利用者数	462	517	527	562	600

(9)市全域での容器包装プラスチック分別収集開始に伴う周知・啓発

2026 年 4 月から容器包装プラスチックの分別収集を市全域に拡大するために、各市民センターや町内会自治会の集会所にて計 100 回、延べ 4,700 人に対して分別に関する説明会を開催しました。また、新たに分別が始まる地域の皆様に分別の案内チラシ及び分別お試し袋を全戸に配布し、周知・啓発を行いました。

(10)不適物の混入による火災の発生予防

燃やせるごみ・燃やせないごみにリチウムイオン電池、スプレー缶、カセットガスボンベ、ライターなどが混入し、ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生しています。

火災防止の取組として、「小型充電式電池(2022 年 7 月開始)・充電式小型家電(2024 年 8 月開始)」の行政収集を開始し、リチウムイオン電池を排出できるようにしました。

また、収集時および町田市バイオエネルギーセンターでの手選別工程において、燃やせないごみに混入した不適物の除去を徹底するとともに、火災検知や消火装置の強化などで施設の安全対策を図っています。

家庭からごみを排出するときに、適切に分別していただくことが重要なため、市のホームページ、広報紙、SNS 及びイベント等で、不適物混入の危険性や火災防止について発信を行い、適切な分別の協力をお願いしています。

■火災件数

単位:件

年度		2021	2022	2023	2024	2025
施設での 出火件数 (初期消火で鎮火した 発火・発煙)	町田リサイクル文化センター	713	-	-	-	-
	町田市バイオエネルギーセンター	342	1,514	1,206	1,127	1,450
施設での 火災件数 (消防消火活動規模)	町田リサイクル文化センター	0	-	-	-	-
	町田市バイオエネルギーセンター	1	2	1	1	0
収集車での火災件数		4	3	3	4	2
	うち収集車が損傷した件数	0	1	0	0	0
集積所等での火災件数		1	0	0	0	0
合計		1,061	1,519	1,210	1,132	1,452

燃やせないごみに混入する不適物が多く、収集時や施設内の手選別では取り切れないため、年間で約 1400 回を超える、発煙、発火が起きています。

■リチウムイオン電池 回収量

単位:kg

年度	2021	2022	2023	2024	2025
行政収集 小型充電式電池	-	4,690	6,980	8,010	12,140
行政収集 充電式小型家電	-	-	-	2,260	5,366
収集時除去数(燃やせないごみ混入)	-	1,046	2,340	2,827	2,301
施設内除去数(燃やせないごみ混入)	-	874	1,515	1,670	1,925

(11) 町田市バイオエネルギーセンターで発生した火災について

町田市バイオエネルギーセンターでは、2022 年 2 月から 2023 年 11 月にかけて、リチウムイオン電池が原因と見られる大規模施設火災が 3 件発生し、施設の復旧及び安全対策には、長期の復旧期間と多額の費用がかかっています。

復旧期間中は、処理に制限があったものの町田市バイオエネルギーセンターでごみ処理を継続できたことや、多摩ニュータウン環境組合の多摩清掃工場、八王子市の戸吹クリーンセンター及び館クリーンセンターでごみ処理の応援を受けていただいたことにより、市民生活に影響はありませんでした。

■施設被害状況と安全対策

火災事案	復旧までの期間	費用	被害設備	主な安全対策
不燃・粗大処理施設ごみピット火災	2022年2月～ 2025年4月	約3億円	建築設備 ごみクレーン設備	AIによる発煙監視カメラ新設
不燃・粗大処理施設破砕物搬送コンベヤ火災	2022年6月～ 2022年7月	約6,800万円	コンベヤ設備	消火用散水ノズル増設 7箇所→29箇所
バイオガス化処理施設前処理設備火災	2023年11月～ 2025年7月	約10億5,000万円	建築設備 前処理設備	ガス(CO)検知装置新設 消火用散水ノズル新設 10箇所 コンベヤ材質変更 (ベルト式→金属製)

■復旧期間中のごみ処理応援量と費用

火災事案	搬出先	家庭系 可燃ごみ (トン)	家庭系 不燃ごみ (トン)	事業系 可燃ごみ (トン)	処理費用
不燃・粗大処理施設ごみピット火災	多摩清掃工場	180.3	242.1	68.3	約280万円
	戸吹クリーンセンター	-	90.6	-	
不燃・粗大処理施設破砕物搬送コンベヤ火災	多摩清掃工場	-	131.4	-	約50万円
バイオガス化処理施設前処理設備火災	多摩清掃工場	4440.7	17.2	16.6	約4,100万円
	館クリーンセンター	489.1	-	-	

6. ごみ処理事業を補完する制度

(1) 一般廃棄物処理業許可について

一般廃棄物の処理について統括的処理責任を持つ市町村において処理を行うことが不可能な範囲に限り、法令の基準を満たした事業者には許可を与えて処理(収集運搬・処分)を行うものです。

現状、既存の許可業者において適正処理が可能であることから、新規許可は原則実施していません。

■許可の種類

一般廃棄物処理業の許可については、収集・運搬を業とする場合と処分を業とする場合と区別されており、町田市では、収集・運搬許可、収集・運搬(保管・積替え)許可、中間処分許可を与えています。

また、町田市は、品目ごとに限定した許可を与えています。

事業系 許可品目
紙くず、 ちゅうかいりい 厨芥類※、木くず、繊維くず、剪定枝、畳、ディスプレイ汚泥、し尿、浄化槽等汚泥、医療廃棄物、実験動物等の動物死体及び付随汚物、道路・公園ごみ ※事業系の生ごみ

家庭系 許可品目
浄化槽等汚泥、特定家庭用機器廃棄物、家庭系臨時ごみ

■一般廃棄物処理業許可業者件数(2025 年度末時点)

収集運搬業許可	59 業者
収集運搬業(積替え保管含む)許可	2 業者
中間処分業許可	1 業者
合計	62 業者

(2)少量排出事業者登録について

事業活動から出たごみは自己処理が原則です。そのため、事業系一般廃棄物は、町田市バイオエネルギーセンターへの直接持ち込み、または契約した収集運搬許可業者への処理の委託が基本的な自己処理方法となります。

しかし、事業系一般廃棄物が少量の事業所については、規定量の範囲内(1 回の排出量が事業系ごみ専用袋 2 袋以内)であれば、市に申請を行い事前登録の上、事業系ごみ専用の指定収集袋を使用して、市の収集を利用できます。

年度	2021	2022	2023	2024	2025	登録済件数
新規登録件数	69	45	55	52	71	2,425

7. 新たなごみの資源化施設

町田市のごみ処理は、1982 年から町田リサイクル文化センターで行ってきましたが、40 年近く経過し老朽化が進み、新たな施設の整備が喫緊の課題となっていました。

新たな施設「町田市バイオエネルギーセンター(愛称名バイエネ君※)」は、焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設(一体で「熱回収施設等」と言います。)を有し、2021 年 12 月にしゅん工、2022 年 1 月から本稼働しました。

また、資源ごみ処理施設については、相原地区は 2032 年度、上小山田地区は 2037 年度を稼働目標とし、市民協働で整備を進めています。

※ 愛称名バイエネ君は市民公募によって、2023 年 3 月 5 日に決定

(1)町田市資源循環型施設整備基本計画の改定

町田市は一般廃棄物の処理について、長期的な視点に立った更なる資源化等の取組に向けた方針を明確にするため、2011 年 4 月に「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定しました。そして、一般廃棄物の資源化施設の整備を具体化するため、2013 年 4 月に町田市資源循環型施設整備基本計画(以下「整備基本計画」という)を策定しました。また、2023 年 5 月には、整備基本計画の根幹となる施設の分散配置等の基本的な考え方はそのままに、見直しが必要となっていた計画ごみ処理量や製品プラスチックの取扱い、事業スケジュール等について改定を行いました。

(2)町田市ごみの資源化施設地区連絡会の設置

市民協働で新たなごみの資源化施設を整備するため、町田リサイクル文化センター周辺地区及び相原地区は 2013 年 10 月、上小山田地区は 2015 年 10 月に「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」を設置しました。主に施設の整備及び管理運営について検討を行っています。

その後、町田リサイクル文化センターの廃止に伴い、「町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会」は 2021 年 11 月の会をもって終了しました。そして、町田市バイオエネルギーセンターが稼働開始し、2022 年 3 月に「町田市バイオエネルギーセンター運営協議会」を設置しました。

また、上小山田地区については 2024 年 3 月に会の名称を「上小山田地区資源循環型施設連絡会」へ変更しています。

■町田市バイオエネルギーセンター運営協議会の開催状況

開催日	主な内容(協議事項、報告事項等)
第9回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 (2025年8月20日)	①町田市バイオエネルギーセンターの運転状況について (2025年1月～6月分) ②バイオガス化施設前処理設備火災復旧工事について ③不燃ごみピットで発生した火災(7月13日)について 【連絡事項】 ①火災による応援ごみ・費用と火災復旧費用について ②焼却炉設備の不具合について ③資源ごみの暫定処理について ④石川県災害被災地からの災害廃棄物の受入れ中止について ⑤消防訓練の実施について ⑥リチウムイオン電池検知実証試験の予定 ⑦夏休み子どもイベントの報告(7月23～25日) ⑧夏休みイベントのお知らせ 3Rまなびフェスタ 夏 ⑨煙突のぼりイベントについて(10月10,11日) ⑩大賀ぐうし館ベニバナ畑の移転について
第10回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 (2026年2月5日)	①町田市バイオエネルギーセンターの運転状況について (2025年7月～12月分) 【連絡事項】 ①リチウムイオン電池検知システム実証実験報告 ②リチウムイオン電池の捨て方(出し方)について ③消防訓練の報告 ④資源ごみの暫定処理 ⑤煙突のぼりイベントの報告

■相原地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

第18回相原地区資源ごみ処理施設連絡会 (2026年2月21日)	・第17回連絡会の内容確認について ・場内レイアウト変更の検討状況について ・地区連絡会等における今後の報告事項について
-------------------------------------	--

■上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

2025年度に開催予定だった上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会は延期し、2026年4月に開催します

(3)町田市バイオエネルギーセンター(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の整備

町田市バイオエネルギーセンターは2022年1月から稼働を開始しました。その後は旧工場(町田リサイクル文化センター)の解体及び跡地の整備を2024年9月まで行い、全ての整備工事を完了しました。



町田市バイオエネルギーセンター(バイオガス化施設の発酵槽)

■事業概要

事業名	町田市熱回収施設等(仮称)整備運営事業
施設名称	町田市バイオエネルギーセンター
建設地	町田市下小山田町 3160 番地外
面積	敷地面積：約 77,000 m ² 延床面積：工場棟 約 17,000 m ² 、管理棟 約 5,600 m ²
事業方式	DBO方式(公設民営)
業務概要	施設整備業務：設計・建設・解体(既存の施設) (2016 年 12 月 22 日から 2024 年 6 月 30 日まで) 施設運営業務：運営管理・維持管理(2022 年 1 月～約 20 年)
施設概要	熱回収施設(焼却施設)：ストーカ方式 258t/日(129t/日×2 炉) バイオガス化施設：乾式高温メタン発酵 50t/日 不燃・粗大ごみ処理施設：機械選別・手選別 47t/5h

■東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価(環境アセスメント)の実施

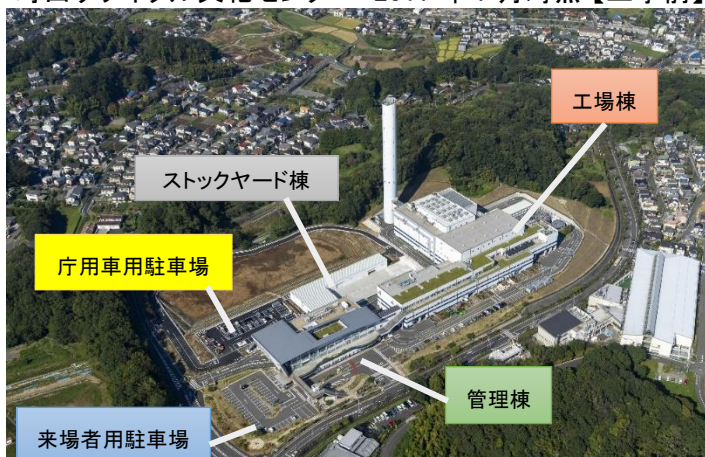
熱回収施設等の建設地である旧町田リサイクル文化センター(現町田市バイオエネルギーセンター)内において、2014 年 1 月から「環境影響評価」の手続きを進めています。

環境影響評価とは、新たな施設を整備することによる周辺環境への影響について、事前に調査・予測・評価を行い、それらを踏まえて環境保全のための措置を行い、より良い施設を整備する制度です。

2025 年度 環境影響評価の手続き
・事後調査計画書に基づき大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、日影、景観、自然との 触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス、生物・生態系等を調査
・事後調査報告書提出



町田リサイクル文化センター 2017 年 7 月時点【工事前】



町田市バイオエネルギーセンター 2024 年 9 月【工事完了後】

(4) 資源ごみ処理施設(相原地区、上小山田地区)の整備

相原地区においては、2025 年度は、諸官庁協議の結果、場内レイアウト計画の自由度が向上したことを受け、場内レイアウト計画の見直しを行いました。また、見直した場内レイアウト計画について、地区連絡会にて地域の代表の方々に説明を行いました。

上小山田地区においては、施設へのアクセス路となる市道忠生 579 号線の最新の計画線形に合わせ、施設の整備位置についての詳細な検討を行いました。

(5) ごみ資源化施設建設 NEWS の発行

2012 年 11 月に、新たなごみの資源化施設についての情報を分かりやすくお伝えするため、「ごみ資源化施設建設 NEWS」を創刊しました。施設の詳しい内容や地区連絡会の活動についての情報を発信しています。

発行年月日	発行号	掲載記事の見出し
2026 年 3 月 19 日	Vol.38	・相原地区と上小山田地区に建設予定の資源化施設の役割について ・町田市バイオエネルギーセンター整備の沿革について(施設の建設工事～稼働)(旧清掃工場の解体～跡地整備)

第3章 リデュース(発生抑制)推進事業

1. 資源とごみの出前講座

環境問題やごみ減量について理解を深め、ごみ減量を実践してもらうことを目的に実施しています。市の職員が地域や学校等へ出向いて、ごみ減量の方法やごみ収集の仕組み、町田市バイオエネルギーセンターでのごみ処理の仕組みなどをお話しています。

2025 年度は、町内会・自治会、幼稚園・保育園、小学校、学童保育クラブ、中学校及び高校で実施しました。

参加数	対象	町内会・自治会・ 市民団体など	市内幼保・小学校・ 学童保育クラブなど	合計
実施回数		6	77	83
参加人数		147	7,428	7,575

2. 施設見学・視察の受け入れ

清掃関連施設の見学・視察を通じて、市の清掃事業に対する理解を深めてもらうことを目的に実施しています。町田市バイオエネルギーセンターをはじめ、リレーセンターみなみ、町田市剪定枝資源化センター等の見学に対応しています。また、他自治体の議員、職員の視察では、要望にあわせて、ごみ減量施策、計画策定や審議会運営などについての説明も行っています。

2025 年度は、町田市バイオエネルギーセンターにおいて、他自治体の議員、職員等 25 団体の視察を受け入れ、市民等の施設見学を含めて合計 3,296 人の方に見学いただきました。

3. ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)

ごみ減量サポーターとは、地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」です。市民と行政が協働して、ごみの減量と資源化を推進していくことを目的としています。町内会・自治会の推薦によって市長の委嘱を受けたごみ減量サポーターは、それぞれの地域で活動を行い、市はこれらの活動を支援しています。

任 期	2 年(中途の変更も可能)
サポーターの人数	2025 年度委嘱数 208 名 (町内会・自治会単位で 1,000 世帯まで 1 名、2,000 世帯まで 2 名)
活 動 実 績	ごみの減量や資源化に関する啓発資料及びごみ収集時や町田市バイオエネルギーセンターで発生している火災の防止に向けた適正なごみの分別に関する啓発資料の地域内での情報共有、イベントやお祭りでの分別ステーション設置やリユース食器の活用、地域リサイクル広場の開催、町内会・自治会の方々と町田市バイオエネルギーセンターの施設見学等

4. 広報紙の発行等による情報発信

(1) 環境広報紙「ECO まちだ」

環境に良い行動のヒントになる取組や情報をお知らせし、日常生活でエコライフを実践していただくことを目的に発行しています。ごみの減量や資源化の取組の紹介をはじめ、節電や環境保全のことなど、環境に関する様々な情報を発信しています。

2025 年度は、3 回(6 月・10 月・2 月)発行しました。

(2)ごみ情報紙「ごみナクナ〜レ」

市民や市民団体、事業者の取組を中心にごみに関する情報をお知らせし、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらうことを目的に発行しています。「ごみナクナ〜レ」という名称には、環境先進都市をめざす町田市の「ごみゼロ」への願いが込められています。

2025 年度は、10 月 1 日に「マシンガンズ滝沢秀一氏のトークショー」を特集した第 29 号、3 月 1 日に「容器包装プラスチックの分別収集開始」を特集した第 30 号を発行しました。

(3)町田市公式 SNS「ごみナクナ〜レ」

市民がごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を、X や Instagram を用いて情報発信しています。

2025 年度は、市民から問い合わせの多い、分別がわかりにくい品目のごみの出し方や、2026 年 4 月から市全域で開始する容器包装プラスチック分別収集の啓発イベント開催情報などを発信しました。X と Instagram 合わせて 497 回投稿し、フォロワー数は 2024 年度から 255 人増えて計 1,319 人となりました。

(4)ハスのん SNS

町田市のエコキャラクター「ハスのん」は、SNS で、市民の方に環境を身近に感じてもらえるような情報を発信しています。2025 年度は、X と Instagram 合わせて 184 回投稿し、フォロワー数は 2024 年度から 158 人増えて計 1,888 人となりました。

(5)町田市ごみ分別アプリ

町田市ごみ分別アプリは 2018 年 1 月に配信を開始した、資源とごみの分別・収集日の確認などができるスマートフォン及びタブレット端末用のアプリケーションです。

主な機能は、今日出せるごみの表示、ごみ収集日のスケジュール表示、ごみの出し方検索、荒天・降雪時の収集状況のお知らせ、3R 啓発に関する情報表示です。

2025 年度は、転入者への紹介を行い、ダウンロード数は、累計 110,164 件となりました。

5. 食品ロス削減の取組

(1)まちだ☆おいしい食べきり協力店の認定

小盛メニューの設定、食べ残し削減の呼びかけ、ポスター掲示等による啓発活動など、食品ロス削減、その他生ごみの発生抑制等に取り組む飲食店・食品販売店等を「まちだ☆おいしい食べきり協力店」に認定し、登録しています。登録した協力店を市ホームページや広報紙で紹介しています。

2025 年度末現在の登録店舗は、18 店舗です。

(2)未利用食品の受付(フードドライブ※)

受け付けした食品は、町田市社会福祉協議会(フードバンクまちだ)から、子ども食堂・地域団体や関係機関を通して食品を必要としている世帯へ提供されています。

2025 年度は、820kg の食品を受け付けしました。

以下の公共施設で未利用食品の受付を実施しています。

- ・町田市庁舎
- ・町田市社会福祉協議会(フードバンクまちだ)
- ・リサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)
- ・町田市立室内プール
- ・南市民センター

- ・成瀬コミュニティセンター
- ・忠生市民センター
- ・ペスカドーラ町田ホームゲーム

※フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

(3) フードシェアリングアプリの活用

2023 年に、フードシェアリングアプリ「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと連携協定を締結しました。「TABETE」は、まだおいしく安全に食べられるにも関わらず売り切るのが難しい食品とユーザーをマッチングするアプリです。主に、店頭で売り切れないパンやキャンセルが出てしまった料理等が通常よりも安く出品されています。

広報紙などで「TABETE」の利用を市民に促すことで、市内食品関連業者の抱える売れ残り等によって廃棄せざるを得ない食品を、購入希望者と結び付け、食品ロスの削減を目指しています。

2025 年度は、2,134 人のアプリユーザーと 3,204 の食品がマッチングされました。

(4) まちだ☆おいしい食べきりキャンペーンの実施

忘年会や新年会など、宴会の機会が多い年末年始に、出された料理を残さずに食べきる行動を啓発する「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」を実施しています。

2025 年度は、町田商工会議所、町田市商店会連合会、東京都町田食品衛生協会、町田青年会議所等と協働し、各商店会などに啓発ポスターを配付しました。

(5) 食品ロス削減月間における取組

食品ロス削減月間(10 月)に合わせ、市庁舎 1 階イベントスタジオで食品ロス削減についてのパネル展示を実施しました。

(6) 食品衛生実務講習会での PR

町田市保健所が主催する食品衛生実務講習会に参加し、事業系廃棄物の出し方の PR や食品ロス削減の啓発を行っています。

2025 年度は、9 月と 2 月と 3 月に開催された食品衛生実務講習会に参加しました。

(7) 使い切り料理教室の実施

食材を使い切ってごみを出さない料理をすることを目的として、「使い切り料理教室」を開催しています。

2025 年度は、保険給食課や中学校給食センターと協働で、栄養士や給食調理の観点から食ロスを削減する方法や食べ残しを減らすための工夫などをメインに食に関連して排出されるごみの減量や食品ロス削減の重要性を周知しました。

6. マイボトルに関する啓発活動

(1) マイボトル OK 店の認定

お客様が持参するマイボトルに飲み物を提供することができる店舗をマイボトル OK 店として認定し、登録、周知しています。

2025 年度の登録店舗は、24 店舗です。

(2) マイボトル専用給水器の設置

ウォータースタンド(株)と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結し、市庁舎をはじめとした公

共施設にマイボトル専用給水器を設置しています。

2025 年度末現在で 17 施設に 18 台のマイボトル専用給水器を設置しており、使用量(推計値)は 1 年間で約 95,266L(500mL ペットボトル約 19 万本分)でした。

(3)マイボトルキャンペーン

マイボトルの推進を目的として、イベント会場などでオリジナルステッカーの配布、マイボトルへの給水サービスを行っています。

2025 年度は、FC町田ゼルビアのホームゲーム、ペスカドーラ町田のホームゲーム、こどもマラソン大会、市民体力テストでマイボトルキャンペーンを 7 回実施しました。

7. 市民対象の施設見学会

■三多摩は一つなり交流事業

ごみを排出する側の町田市民と、最終処分場がある日の出町民との相互理解を深め、一般廃棄物広域処分事業をスムーズに行うことを目的に行っている事業です。

ごみの行方について知っていただき、ごみ処理についての理解を深めてもらうため、最終処分場見学会を実施しています。

2025 年度実施内容

8 月 8 日	夏休み 親子で行く最終処分場見学とさかな園
---------	-----------------------

8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント

(1)まちだ ECO to(いいこと) フェスタ

環境全般に関して広く市民への啓発を行うことを目的に、環境イベント「まちだ ECO to(いいこと)フェスタ 2026」を 2026 年 2 月 28 日に町田市庁舎で開催しました。

2025 年度は、「まちだ Re プラチャレンジで地球に ECO to(いいこと)しょっ!」をテーマに、クイズラリーやごみ収集体験、ごみ清掃員としても活躍しているお笑い芸人マシンガンズ・滝沢秀一氏をゲストに迎えた「市の職員と、ごみのあるある&裏話などの楽しいトークショー」、気象防災キャスターの天達武史氏を講師に迎えた講演会「ECO to フェスタに帰ってきた! 天気の人と考える地球温暖化」など、楽しく学べる様々な催しを行いました。

(2)バイエネ君でさんあーるまつり

「日々の暮らしの中にある 3R」について気付いてもらい、3R を身近なものとして意識してもらうことを目的として市が主催しているイベントです。

2025 年度は、バイエネ君(町田市バイオエネルギーセンター)で『バイエネ君でさんあーるまつり』として実施し、「マシンガンズ滝沢秀一氏のトークショー」を開催しました。

(3)生ごみ水切りキャンペーン

悪臭防止やごみの減量に効果的な生ごみの水切りを習慣づけていただくため、生ごみが軽くなることを実感できる疑似体験のイベントを実施しています。また、疑似体験以外にもクイズ形式のイベントも実施し、楽しみながら学べる手法も取り入れています。

2025 年度は、バイエネ君でさんあーるまつりで実施しました。

(4)各種イベントへの出展

3R 意識の普及促進を図るため、市内で開催される様々なイベント等に出展しています。ゲームやクイズ、自作の歌によるごみ減量の PR や、スケルトンごみ収集車“みえるくん”によるごみ収集体験を通じて、3R

について楽しく学んでいただいています。

2025 年度は、町田さくらまつりや各市民センターまつりなど 50 箇所のイベントに出展しました。

(5)エコバッグの利用促進

レジ袋の原料となる原油の節約やレジ袋利用に伴うごみの削減のため、繰り返し利用できるエコバッグの利用促進を図っています。

2025 年度は、かるた大会の参加者や3R川柳入選者、ごみ減量アイデア応募者にエコバッグを配布し、エコバッグの利用促進を図りました。



配布したエコバック

(6)バイエネ君環境学習イベント

子どもたちをはじめ多くの市民に、楽しくごみや環境について学ぶ発信基地として、通常の施設見学とは違う体験や工作、ゲームなどを織り交ぜたイベントを開催しています。2025 年度は、バイエネ君(町田市バイオエネルギーセンター)を会場に、「夏休みこどもイベント」を1回、「煙突登りイベント」を1回、「3R 学びフェスタ」を4回開催しました。

9. FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR

地域密着型のサッカークラブを目指し、地域貢献活動に取り組んでいる FC 町田ゼルビアと環境の保全、回復及び創造に向けた協力協定を締結しています。

2025 年度は、FC 町田ゼルビアとの協働による古紙回収会を町田市バイオエネルギーセンターで2回行いました。市民にリサイクルできる資源を持ち込んでいただくことで、ごみ減量・削減の推進を図りました。

また、FC町田ゼルビアのホームゲームでマイボトルキャンペーンを4回実施し、使い捨てプラスチック容器の削減と容器包装プラスチックの分別について周知しました。



マイボトルキャンペーンの様子

10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組

事業系ごみの減量及び適正排出を図るため、2025 年度は、以下の取組を実施しました。

- ・大規模事業所(事業用延べ床面積が 3,000 m²以上の事業用建築物)に対して、廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書提出の義務付け(対象:272 事業所)及びおおむね 5 年に1度の定期指導(24 件)の実施
- ・廃棄物管理責任者及び市内事業者を対象に、事業系一般廃棄物講習会の実施(2025 年 8 月開催、48 名参加)
- ・一般廃棄物処理業許可業者が搬入した廃棄物の内容物検査を町田市バイオエネルギーセンター内で実施し、不適物が確認された際には排出事業者を特定して指導(72 件)を実施

11. 8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクト

町田市では、横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市及び大和市の 8 市で連携し、深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの発生抑制のための取組について、先進事例の共有や、アクションも含めた活動の検討を進めています。

2025 年度は、以下の取組を実施しました。

- ・5 月 14 日から 16 日に、町田駅周辺にて、時間内であればどなたでも自由に参加できる早朝清掃活動「あさピカ in 町田駅」を実施しました。
- ・5 月 23 日に、成瀬駅周辺にて、ポイ捨てごみや海洋プラスチックごみ削減の取組を啓発するため、ポイ捨てごみの清掃活動と啓発品の配布を行いました。

12. まちだ 3R 賞

まちだ 3R 賞は事業所から出るごみの減量を進める方策のひとつとして、発生抑制、再利用、再生利用に積極的・組織的に取り組んでいる事業所を表彰する制度です。2018 年度に開始し、2025 年度に 8 回目を迎えました。

2025 年度は、7 事業所を表彰しました。

年度	表彰実績
2023	BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店 学校法人 玉川学園 東京建物町田ビル 日本生命町田ビル 町田市立総合体育館 東京湯河原温泉万葉の湯 東横 INN 町田駅小田急線東口 町田マルイ 町田モディ
2024	東京建物町田ビル 学校法人玉川学園 町田市立総合体育館 ディノスロジスティクスセンター東京 株式会社東横イン町田駅小田急線東口 株式会社ホテル町田ヴィラ 協和キリン株式会社東京リサーチパーク 三井住友海上玉川研修所 学校法人明泉学園フェリシア高等学校 株式会社バルカーM・R・T センター
2025	学校法人 玉川学園 BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店 学校法人日本大学第三学園 株式会社東横イン町田駅小田急線東口 三井住友海上玉川研修所 株式会社三和フードワン森野店 株式会社 TBK

13. ごみの有料化と指定収集袋

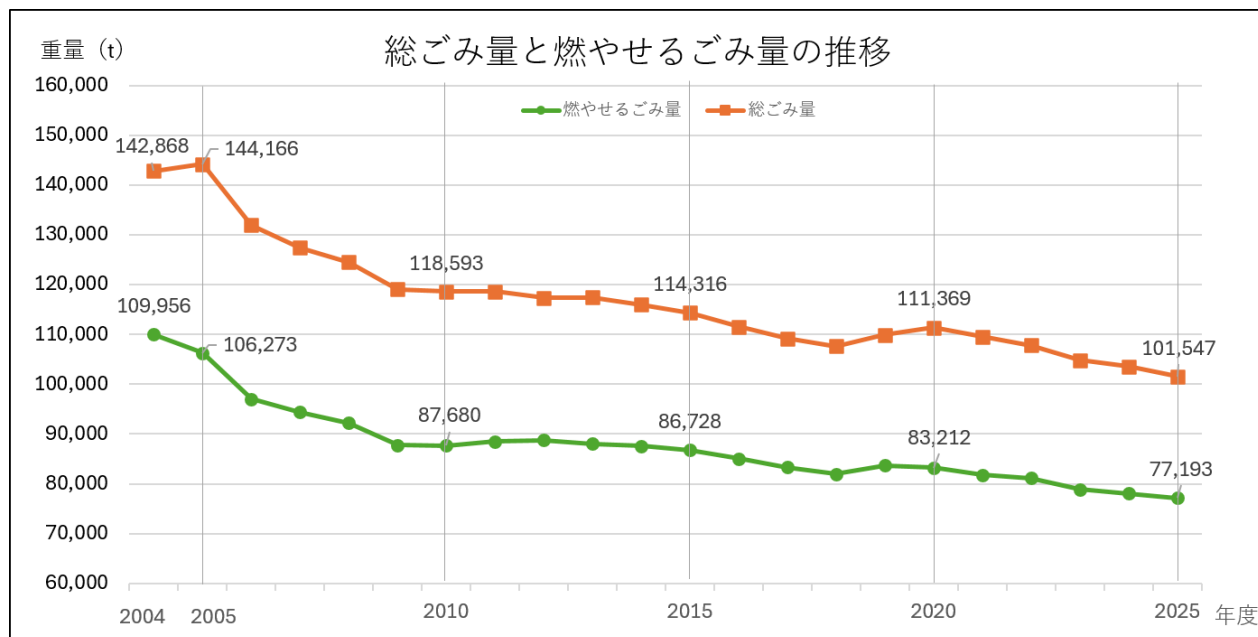
(1)有料化の経緯

町田市では 2000 年以降、ごみ排出量がほぼ一貫して増加傾向にあり、資源化率は低下していました。また、最終処分場がひっ迫していた上に、新たな処分場の整備も困難な状況にあり、ごみの減量と資源化が、喫緊の課題となっていました。

そのため、2005 年 10 月からごみの減量・資源化の強力な推進、公平な負担システムの導入等を目的として燃やせるごみ・燃やせないごみ・事業系ごみを対象にごみの指定収集袋制度(有料化)を開始しました。

(2)有料化の効果

ごみの有料化以降、新型コロナウイルス感染症が流行した 2019 年～2020 年を除いて、ごみの排出量は減少しています。



(3)指定収集袋と手数料について

指定収集袋制度は燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチック(JR 横浜線以南の地域のみ)、事業系ごみで導入しています。

指定収集袋の手数料収入は、製造費等の必要経費を除いて基金(48 ページ参照)に積み立てており、ごみ減量やリサイクル推進、廃棄物のリサイクル施設整備の費用として活用しています。

なお、おむつ専用袋、ボランティア袋の交付及び生活保護世帯、一部高齢者世帯においては、処理手数料を減免しています。

【指定収集袋の配送数量(販売量)】

単位:箱(1箱当たり 300 枚)

年度	燃やせるごみ				燃やせないごみ				容器包装プラスチック			事業系	合計
	5L	10L	20L	40L	5L	10L	20L	40L	10L	20L	40L	30L	
2023	3,556	11,408	26,631	23,117	618	1,117	2,451	3,500		2,493	1,191	223	76,305
2024	3,468	11,144	26,331	23,030	640	1,046	2,316	3,474		2,453	1,200	210	75,312
2025	3,520	11,042	25,532	22,780	672	1,073	2,246	3,269	873	3,509	2,168	228	76,912

第4章 リユース(再使用)推進事業

1. イベントごみ減量支援

夏まつりなどのイベント参加者へのごみ減量・資源化意識の普及を目指し、イベントの主催者に対して、リユース食器等の斡旋や分別ステーションの貸出を行っています。

2025 年度の利用件数は 161 件で、当該制度を利用したイベントの参加人数は延べ 200,388 人でした。

2. 粗大ごみの再生販売

資源の有効活用とごみの減量を図る事を目的に、一般財団法人まちだエコライフ推進公社と協定を締結し、収集した粗大ごみの一部を同公社が修理・再生し、展示販売を行っています。

2025 年度は、6,709 点、約 74 トンの粗大ごみを再生販売しました。

また、2023 年度に株式会社ジモティーと「リユースの促進リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、再生販売している品物をジモティープラットフォーム(掲示板)に出品することで更なるリユースの促進を図りました。2025 年度の出品数は、5,503 点で、そのうち 4,824 点(約 88%)が販売されました。

3. 不用品リユース事業

不用品一括査定サイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を 2024 年 3 月に締結し、同サイトを町田市ホームページで紹介しています。

まだ使用可能な不用品を「おいくら」に出品し、登録リユース業者から買取査定を受けて売払うことで、廃棄ではなくリユースができるよう案内しました。

2025 年度の「おいくら」への依頼件数は、1,014 件で、依頼商品数は 2,231 点でした。

4. 不用品リユーススポット事業

株式会社ジモティーと「リユーススポット事業の実証事業に関する覚書」を締結し、2025 年 4 月に、市内の高ヶ坂に「ジモティースポット町田」を開設しました。市民が不用品を持ち込むことができ、必要としている方が、安価で購入、または譲り受けることができます。

2025 年度は、持ち込まれた不用品のうち、無償または有償で譲渡されたものが、64,137 点で、約 203 トンでした。

5. その他のリユースの取組

(1) くるくるコーナー(リサイクル広場)

リサイクル広場(41 ページ参照)に持ち込まれた陶磁器・ガラス食器のうち、まだ使用できるものをリユース品として提供しています。

2025 年度は、8,790kg をリユース品として提供しました。

(2) おもちゃ病院

壊れたおもちゃを無料で治療(修理)する事業です。ボランティア団体「おもちゃ病院まちだ」と協力協定を締結し、こころこ児童館(玉川学園)や子どもセンターつるっこ(鶴川)、その他のイベントで「おもちゃ病院」を開院(開催)しています。

2025 年度は、48 回の開催で 709 件の治療(修理)を行いました。

第5章 リサイクル(再生利用)推進事業

1. 生ごみ自家処理の普及促進の取組

(1) 生ごみ処理機等購入費補助制度

家庭用生ごみ処理機等を購入した市民に補助金を交付しています。補助金額は、購入金額の 2 分の 1 (上限 20,000 円) です。

2025 年度は、287 件の申請に対し、4,858,900 円の補助を行いました。

(2) ダンボールコンポストの普及

ダンボールを使い生ごみを手軽に処理できる、ダンボールコンポストの普及に取り組んでいます。

2025 年度のダンボールコンポスト講習会は、対面による講習会を 6 回開催しました。また、動画配信による講習を 11 月から行いました。配布したダンボールコンポストは 197 個でした。

(3) 大型生ごみ処理機の貸出制度

マンションの管理組合や町内会・自治会を対象に大型生ごみ処理機を貸与しています。市はリース料・電気料金・保守点検費・工事費・保険料を負担し、貸与された団体は、日常の管理と一次生成物(たい肥のもと)の自己消費を行います。

2025 年度末時点での設置台数は、56 台です。

2. 地域資源回収

町内会・自治会、子ども会、老人会などの地域の団体が自主的に行っている資源回収です。市は登録(実施)団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付するとともに、資源回収の看板を支給するなどの支援を行っています。ごみの減量や資源の有効利用だけでなく、地域コミュニティの活性化にも役立っています。

登録(実施)団体	304団体
登録世帯数	92,203世帯
回収品目	新聞・雑誌・雑紙・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン
奨励金の額	6円/kg、4円/本(生きビン)
回収量	7,322トン
奨励金交付額	46,004,874円

登録(実施)団体のうち、一定の要件を満たすものについては特別指定団体に指定しています。その区域内では集積所の管理を団体に委ねるとともに、地域資源回収対象品目についてはすべて団体が回収することとしています。2025 年度末時点で、5 団体を指定しています。

3. 剪定枝資源化事業

市内で発生する剪定枝を町田市剪定枝資源化センターで破砕・発酵させて、良質な剪定枝たい肥(土壌改良材)を作っています。

出来上がった剪定枝たい肥は、町田市剪定枝資源化センターでの販売のほか、JA町田市の 5 店舗で袋詰め剪定枝たい肥の販売を行っており、町田市の農業の振興に寄与しています。

2025 年度は、1,115 トンの剪定枝を資源化しました。

4. リサイクル広場

リサイクル広場は、家庭から出る陶磁器や家庭金物などのリサイクルできる対象品目を直接お持ちいただく場所です。常設と移動式の2種類があり、常設は境川クリーンセンター内建物で月～土曜日、移動式は、市内10箇所で月1回ずつ開催しました。

地域の方々が自主的に運営するリサイクル広場(地域リサイクル広場)では、2025年度は、1団体が毎月第1日曜りと第3日曜日に、1団体が毎月第3日曜日に定期的にリサイクル広場を開催しました。

また、10団体が自主的に決めた日程で、合計で17回地域リサイクル広場を開催しました。

市は運営に必要な物品の貸与、回収した対象品目の引き取りを行い、市民と協働してごみの資源化を推進しています。

2025年度は、常設、移動式、地域リサイクル広場の合計で、92,844kgの資源を回収しました。

リサイクル広場対象品目一覧

対 象 品 目				町田市環境政策課 TEL.042-797-0530	
新しく回収始めました!					
使用済みプラスチック製筆記具類 ボールペン、ボールペンの替え芯、シャープペンシル、シャープペンシルの替え芯のケース、サインペン、マーカー、修正テープ、筆記用具の包装物(プラスチック製)は回収しません。メーカーやブランドは問いません。再資源化され、様々なリサイクル品に生まれ変わります。	紙容器 マークのあるもので、内側にアルミが書いてあるものも可。 汚れているもの、発泡素材が吹き付けられているもの	ビデオテープ VHS、ベータ、8ミリ等で、ケース、ラベルの混入可。 カセットテープ、CD、MD、DVD、BD等	使用済みません カセットテープ、CD、MD、DVD、BD等	使用済みません カセットテープ、CD、MD、DVD、BD等	使用済みません カセットテープ、CD、MD、DVD、BD等
使い捨てコンタクトレンズケース 購入場所やメーカーは問いません。回収したケースは、再資源化され、様々なリサイクル品(プランター、生活用品ボトルなど)に生まれ変わります。	家庭金物 台所用用品、大工道具は、取っ手や柄付きのもの等、大部分が金属でできているもの。	インクカートリッジ ブラザー・キヤノン・エプソン・日本HPの純正品(インクカートリッジ専用リサイクル品)。 左記4社以外のインクカートリッジ	使用済みません 左記4社以外のインクカートリッジ	使用済みません 左記4社以外のインクカートリッジ	使用済みません 左記4社以外のインクカートリッジ
陶磁器・ガラス食器 食器類・植木鉢等で、割れているもの、欠けているものも可。 リユースや、建築時に再利用に。	洗剤の計量スプーン プラスチック製のもの ペットボトルのふた 飲料用のもの パン袋の留め具 プラスチック製のもの	小型家電 携帯電話 30センチ×15センチの投入口に入る小さい家電製品。 投入口に入らないもの	使用済みません 投入口に入らないもの	使用済みません 投入口に入らないもの	使用済みません 投入口に入らないもの
廃食用油 サラダ油等の食用油で、揚げカスの混入、賞味期限切れ、酸化したものは不可。 機械油等の食用油以外の油、ドロドロに固まった油	使用済みません 機械油等の食用油以外の油、ドロドロに固まった油	ご加入の町内会・自治会でリサイクル広場を開催してみませんか? 現在、約10団体の町内会・自治会が、地域の環境活動のため、地域の交流のために、自主的にリサイクル広場を開催しております。初めて開催を希望される団体様には、今後自主的に地域でリサイクル広場を開催していただくことを目的として、リサイクル広場の準備・受付・片付けまで、体験できる支援をいたします。ご希望の際は、町田市環境政策課まで(電話: 042-797-0530)	使用済みません ご希望の際は、町田市環境政策課まで(電話: 042-797-0530)	使用済みません ご希望の際は、町田市環境政策課まで(電話: 042-797-0530)	使用済みません ご希望の際は、町田市環境政策課まで(電話: 042-797-0530)

5. 使用済み資源物の回収

市では事業者と協働、連携してごみ減量・資源化とごみ減量意識の普及を目的として使用済み資源物の回収を行っています。

(1) 使用済みインクカートリッジの回収

プリンターメーカー4社と日本郵便が協働で行っている「インクカートリッジ里帰り事業」に参加し、市庁舎・各市民センター・リサイクル広場などで使用済みインクカートリッジを回収しています。

2025年度は、約548kgのインクカートリッジを回収しました。

(2) 使用済み小型家電の回収

市庁舎・各市民センター・各コミュニティセンターなど市内22箇所にある使用済み小型家電回収ボックスとリサイクル広場で、『30センチ×15センチの投入口』に入る小型の家電製品*と携帯電話の回収を行っています。2017～18年度は、「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加し、この事業を行っていました。2019年度からは、同プロジェクトを引き継ぎ、東京2020大会のレガシーとして、使用済み小型家電回収ボックスで携帯電話の回収を継続しています。

また、宅配便を利用した小型家電の回収サービスを行っているリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結しています。

2025 年度は、49,825.1kg の小型家電を回収しました。

※主に「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン(環境省)」にある「特定対象品目」(16 品目)

(3)リサイクル推進店制度(資源の拠点回収)

リサイクル及びごみの減量の一層の推進を図るために、再生資源として利用できる発泡トレイ、ペットボトル、紙パックの回収を実施する小売店舗を、市がリサイクル推進店として認定しています。市内 86 店舗で、ごみの減量とリサイクルにご協力いただいています。

2025 年度は、発泡トレイ 12,320 kg、ペットボトル 223,050 kg、紙パック 13,600 kgを回収しました。

(4)使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収

2023 年に HOYA 株式会社アイケアカンパニー(コンタクトのアイシティ)と連携協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの拠点回収を行っています。回収された空ケースは、再資源化され、様々なプラスチック製品に生まれ変わります。なお、資源化による収益の全額が日本アイバンク協会へ寄付され、角膜の病気による視力障害の方の視力回復に役立てられています。

2025 年度は、市内 10 箇所の公共施設に設置した回収ボックスから、339.60kg(およそ 340 万個)のコンタクトレンズの空ケースを回収しました。

(5)使用済みプラスチック製ペン等の回収

2023 年に株式会社パイロットコーポレーションと連携協定を締結し、使用済みプラスチック製ペン等の拠点回収を行っています。回収されたペン等は、再資源化され、様々なプラスチック製品に生まれ変わります。

2025 年度は、市内 2 箇所の公共施設に設置した回収ボックス及び移動リサイクル広場にて、133.5kg の使用済みプラスチック製ペン等を回収しました。

6. 資源化の取組

行政収集したごみや町田市バイオエネルギーセンターに搬入された粗大ごみ・燃やせないごみ等から資源化が可能なものについては、資源化事業者へ引き渡しています。

(1)行政収集・リサイクル広場等で集めた品目の資源化手段・資源化用途

品目	資源化手段	資源化用途
古紙類	材料リサイクル	紙製品・トイレトペーパー等
紙容器	材料リサイクル	紙製品・トイレトペーパー等
牛乳パック	材料リサイクル	紙製品・トイレトペーパー等
衣類	再生・再利用・材料リサイクル	再利用・工業用ウエス等
有色発泡トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
白色発泡トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ペットボトル	材料リサイクル	再生繊維・製品
容器包装プラスチック	容器包装リサイクル協会が指定	容器包装リサイクル協会が指定
硬質プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ビデオテープ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
スチール缶	材料リサイクル	再生スチール製品等
アルミ缶	材料リサイクル	再生アルミ製品等
生きビン	再利用	リターナブルビン
カレット (ガラスビンを砕いたもの)	材料リサイクル	ガラス製品等
ガラス・陶磁器	再生砂として加工	再生砂等
乾電池	材料リサイクル	再生鉄製品等

品目	資源化手段	資源化用途
小型充電式電池	材料リサイクル	金属材料等
蛍光管・電球等	材料リサイクル	蛍光管・ガラス製品・金属原料
使用済小型家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
充電式小型家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
廃食油	サーマルリサイクル・材料リサイクル	燃料・塗料用添加剤・樹脂製品・脂肪酸原料・飼料等

(2) 町田市バイオエネルギーセンターの処理工程(受入れ・手選別等)で取り出して資源化している品目

品目	資源化手段	資源化用途
綿布団・毛布	再生・再利用・材料リサイクル	再利用
羽毛布団	再生羽毛製品	再生羽毛布団・羽毛製品等
コンクリート製品	材料リサイクル	路盤材等
木質家具	サーマルリサイクル	発電用燃料
硬質プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
破砕プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品
衣装ケース	材料リサイクル	再生プラスチック製品
破砕家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
使用済み小型電子機器	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
鉄・非鉄金属(ステンレス等)	材料リサイクル	再生鉄製品等
アルミ	材料リサイクル	再生アルミ製品等
乾電池	材料リサイクル	再生鉄製品等
小型充電式電池	材料リサイクル	金属材料等
蛍光管・電球等	材料リサイクル	蛍光管・ガラス製品・金属原料
落じん灰	材料リサイクル	レアメタル回収
焼却灰	材料リサイクル	エコセメント
焼却灰(固化灰の一部)	溶融処理	路盤材等

第6章 清掃事業費

1. 清掃事業費決算額

(1) 歳入

単位: 円

款	節	内容	2024年度 決算額	2025年度 決算額	増減額
14.		使用料及び手数料	1,641,421,285	1,633,245,880	-8,175,405
		使用済自動車引取業許可等手数料	104,600	8,400	-96,200
		廃棄物処理手数料	1,623,555,995	1,613,658,980	-9,897,015
		廃棄物処理業許可手数料	0	616,000	616,000
		バイオエネルギーセンター使用料	295,430	411,670	116,240
		し尿処理手数料	17,465,260	18,550,830	1,085,570
15.		国庫支出金	131,000,000	0	-131,000,000
		循環型社会形成推進交付金	0	0	0
		廃棄物処理施設整備交付金	131,000,000	0	-131,000,000
16.		都支出金	3,162,781	8,516,165	5,353,384
		環境政策推進区市町村補助	2,728,000	8,130,000	5,402,000
		動物死体処理委託金	434,781	386,165	-48,616
17.		財産収入	493,697,643	453,689,123	-40,008,520
		土地建物貸付収入	12,432,000	10,416,000	-2,016,000
		利子及び配当金	4,480,723	6,437,872	1,957,149
		物品売払収入	476,784,920	436,835,251	-39,949,669
19.		繰入金	645,145,966	753,482,856	108,336,890
		基金繰入金	645,145,966	753,482,856	108,336,890
21.		諸収入	136,625,879	146,066,906	9,441,027
	雑入	廃棄物処理事業受託収入	0	0	0
		光熱水費使用料	1,050,448	1,055,996	5,548
		講習会等参加費	30,000	37,500	7,500
		広告掲載料	1,950,800	1,150,000	-800,800
		三多摩は一つなり交流事業補助金	209,836	220,940	11,104
		駐車場使用料	1,316,610	1,343,200	26,590
		余剰電力売払収入	131,914,728	142,174,100	10,259,372
		原子力損害賠償金	39,600	39,600	0
		不法投棄未然防止事業協力金	0	0	0
		電話使用料	42,657	45,570	2,913
		委員謝礼	71,200	0	-71,200
		光熱水費返還金	0	0	0
		遺失物拾得金	41000	1612000	1571000
21.		市債	782,000,000	187,000,000	-595,000,000
		廃棄物処理施設整備事業債	782,000,000	187,000,000	-595,000,000
			3,833,053,554	3,182,000,930	-651,052,624

■ 指定収集袋販売収入の内訳

廃棄物処理手数料のうち、指定収集袋販売収入の内訳は次のとおりです。

単位: 円

種類	2024年度 決算額	2025年度 決算額	増減額
燃やせるごみ	756,753,760	743,931,760	-12,822,000
燃やせないごみ	95,439,600	91,076,240	-4,363,360
容器包装プラスチック	23,294,400	39,749,280	16,454,880
事業系一般廃棄物	11,340,000	12,312,000	972,000
計	886,827,760	887,069,280	241,520

(2)歳出

単位:円

款	項	目	中事業	2024年度 決算額	2025年度 決算額	増減額
4.	衛生費					
	3.	清掃費		8,510,642,177	9,004,082,508	493,440,331
		1.	ごみ政策費	2,298,768,382	2,487,529,677	188,761,295
			職員人件費	176,162,036	178,507,361	2,345,325
			一般廃棄物資源化基本計画推進事業	16,028,800	10,758,600	-5,270,200
			廃棄物減量推進事業(環境政策課)	569,308,245	546,267,129	-23,041,116
			循環型施設周辺公園整備促進事業(環境政策課)	44,000	44,000	0
			3R啓発事業	102,976,994	92,608,404	-10,368,590
			生ごみ自家処理推進事業	26,907,969	25,443,912	-1,464,057
			リサイクル広場事業	27,233,129	27,690,096	456,967
			プラスチックごみ減量推進事業	668,000	23,927,970	23,259,970
			廃棄物総合調整事務	333,617,559	357,915,755	24,298,196
			広域廃棄物処理事業	1,045,821,650	1,224,366,450	178,544,800
		2.	循環型施設整備費	1,513,793,994	286,346,497	-1,227,447,497
			職員人件費	153,007,503	125,489,164	-27,518,339
			循環型施設整備課管理事務	110,435	84,877	-25,558
			循環型施設整備事業(収)	60,214,256	124,167,298	63,953,042
			循環型施設整備事業(資)	1,300,461,800	36,605,158	-1,263,856,642
		3.	廃棄物処理費	2,275,916,942	3,727,000,189	1,451,083,247
			職員人件費	190,549,524	190,906,594	357,070
			循環型施設管理課管理事務	3,498,742	3,229,529	-269,213
			バイオエネルギーセンター運営事業	1,282,567,762	2,690,239,335	1,407,671,573
			バイオエネルギーセンター施設管理事務	119,145,156	130,888,206	11,743,050
			リレーセンターみなみ事業	158,988,448	157,733,119	-1,255,329
			境川クリーンセンター事業	72,769,397	74,440,384	1,670,987
			再資源化推進事業	185,914,337	200,622,330	14,707,993
			剪定枝資源化事業	143,249,649	136,305,247	-6,944,402
			最終処分場適正管理事業	101,688,927	95,301,345	-6,387,582
			最終処分場整備事業	0	7,205,000	7,205,000
			循環型施設周辺公園整備促進事業(循環型施設管理課)	17,545,000	40,129,100	22,584,100
		4.	ごみ収集費	2,348,272,634	2,426,665,200	78,392,566
			職員人件費	513,749,358	498,692,218	-15,057,140
			ごみ収集課管理事務	265,673	241,052	-24,621
			廃棄物収集事業	20,511,638	25,225,939	4,714,301
			車両管理事務	40,288,072	45,117,398	4,829,326
			ごみ収集業務委託事業	1,766,990,039	1,853,037,593	86,047,554
			ごみ収集課システム管理事務	3,592,776	3,605,096	12,320
			適正処理推進事業	2,875,078	745,904	-2,129,174
		5.	し尿処理費	73,890,225	76,540,945	2,650,720
			職員人件費	16,250,801	18,350,286	2,099,485
			し尿収集事業	57,639,424	58,190,659	551,235
				8,510,642,177	9,004,082,508	493,440,331

2. ごみ処理経費

2025 年度のごみ処理経費の総額は、82 億 6301 万 2119 円(歳入控除前)でした。主な内訳としては、ごみや資源物の収集運搬業務委託費、人件費、町田市バイオエネルギーセンターの施設管理運営費や所有する施設の減価償却費などです。一方で、ごみ処理手数料、資源物売払収入、基金繰入金といったごみ処理に係る歳入は、27 億 5100 万 8754 円でした。

2025 年度は 2024 年度と比較して、熱回収施設等環境影響評価事後調査等業務委託費などの増加により歳出合計額(非原価除く)が約 2 億 9000 万円増え、基金繰入金の増加などにより歳入合計額(非原価除く)も約 1 億 5800 万円増加しました。ごみ処理経費(歳入控除後)が 3.7%増加し、ごみ量が 1.7%減少したため、ごみ処理原価は増加しています。

(1)2025 年度ごみ処理過程別・ごみ種別経費及び原価

単位:円

区分		発生抑制※1	収集	中間処理※2	最終処分※3	計
燃やせる	経費(円)		1,247,508,323	2,917,038,802	1,010,172,683	5,174,719,808
	ごみ量(t)		59,200	77,193	7,512	
	原価(円/t)		21,073	37,789	134,466	
燃やせない	経費(円)		544,295,744	314,690,820	62,506,578	921,493,142
	ごみ量(t)		6,250	6,281	465	
	原価(円/t)		87,087	50,102	134,517	
粗大	経費(円)		165,496,959	162,893,126	33,631,858	362,021,943
	ごみ量(t)		1,587	3,450	250	
	原価(円/t)		104,283	47,215	134,615	
資源	経費(円)		652,645,284	514,688,724	0	1,167,334,008
	ごみ量(t)		13,882	6,542	0	
	原価(円/t)		47,014	78,675	0	
有害	経費(円)		11,649,286	18,573,433	0	30,222,719
	ごみ量(t)		157	157	0	
	原価(円/t)		74,199	118,302	0	
発生抑制	経費(円)	607,220,499				607,220,499
経費合計(円)※4		607,220,499	2,621,595,596	3,927,884,905	1,106,311,119	8,263,012,119
歳入※4		440,139,373	566,504,766	1,744,364,615	0	2,751,008,754
経費合計【歳入控除後】(円)		167,081,126	2,055,090,830	2,183,520,290	1,106,311,119	5,512,003,365
ごみ量(t)※5			81,076	93,623	8,227	
原価合計【歳入控除後】(円/t)			25,348	23,322	134,473	

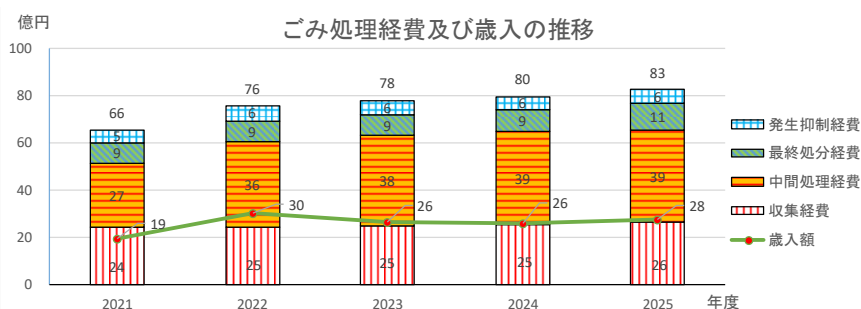
※1 ごみの発生抑制を目的とした事業の実施に要した経費。指定収集袋の作成経費等も含む

※2 町田市バイオエネルギーセンターや町田市剪定枝資源化センター等の管理運営費

※3 残さの埋め立て、エコセメント化を行う東京たま広域資源循環組合への残さの運搬費用、負担金等

※4 ごみ処理経費及び歳入はごみ処理に係るもののみ算入しており清掃費全体の決算額とは異なる

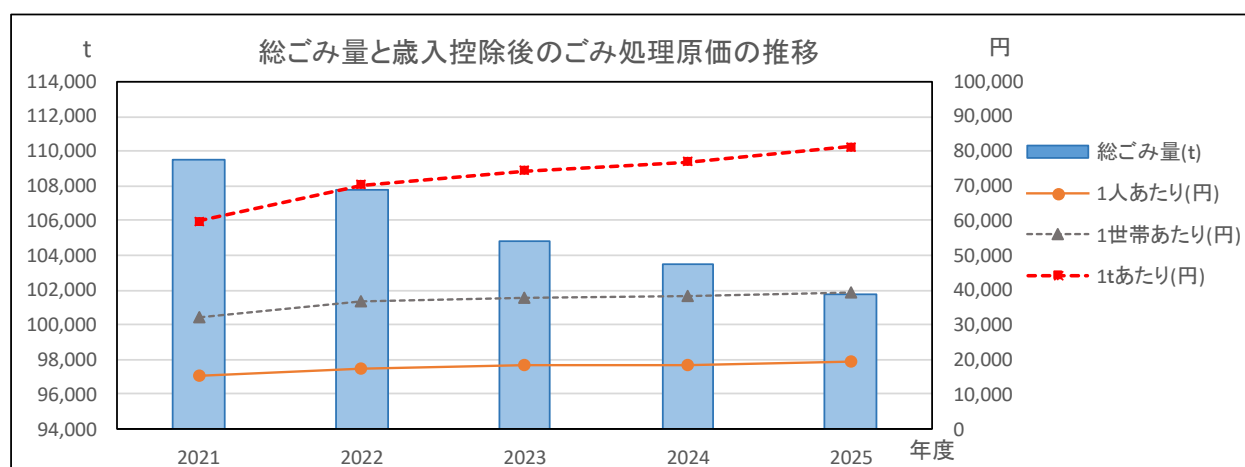
※5 「ごみ量(t)」について、「中間処理」は「収集量」+「持込量」で「最終処分は焼却残さの量」また「資源」に含まれる紙資源は中間処理を行わないため中間処理のごみ量には含まれない



(2)ごみ処理原価の推移

%表示は前年度比

年度		2021	2022	2023	2024	2025	
人口(人)		430,607	431,153	430,685	430,497	430,530	0.0%
世帯数(世帯)		202,737	205,236	206,896	208,688	210,393	0.8%
総ごみ量(t)		109,556	107,824	104,797	103,533	101,752	-1.7%
ごみ処理 原価	経費合計(円)	6,555,663,315	7,570,382,852	7,805,057,725	7,971,176,957	8,263,012,119	3.7%
	1人あたり(円)	15,224	17,558	18,122	18,516	19,193	3.7%
	1世帯あたり(円)	32,336	36,886	37,725	38,197	39,274	2.8%
	1tあたり(円)	59,838	70,211	74,478	76,992	81,207	5.5%
ごみ処理 原価 (歳入控 除後)	経費合計(円)	4,613,137,480	4,542,260,766	5,182,821,807	5,378,660,167	5,512,003,365	2.5%
	1人あたり(円)	10,713	10,535	12,034	12,494	12,803	2.5%
	1世帯あたり(円)	22,754	22,132	25,050	25,774	26,199	1.6%
	1tあたり(円)	42,087	42,127	49,456	51,951	54,171	4.3%



3. 指定収集袋販売収入の使い道

指定収集袋の販売収入から、指定収集袋の購入費、販売委託費等の必要経費を差し引いた金額を町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金として積み立てています。積み立てた基金は、条例に基づきごみ減量・リサイクルを推進する事業やリサイクル施設の整備に使用しています。

2025 年度は、基金から約 7 億 5348 万円を取り崩し、ペットボトルや剪定枝などの資源化、生ごみ処理機の普及やリサイクル広場の利用促進等を実施しました。この金額は、2025 年度のごみ処理や資源化等にかかった費用総額(約 82.6 億円)の 9.1%にあたります。

(1) 基金積立額

単位: 円

	項目	決算額
収入	廃棄物処理手数料(指定収集袋及び広告収入)	887,069,280
必要経費	指定収集袋購入	233,859,978
	家庭ごみ処理手数料収納事務委託	97,608,115
	指定収集袋保管・配送及び手数料収納管理委託	15,686,550
	その他経費	85,380
	合計	347,240,023
積立金(収入－必要経費)		539,829,257
その他積立金(利子及び配当金)		6,437,872
合 計		546,267,129

(2) 基金取り崩し額

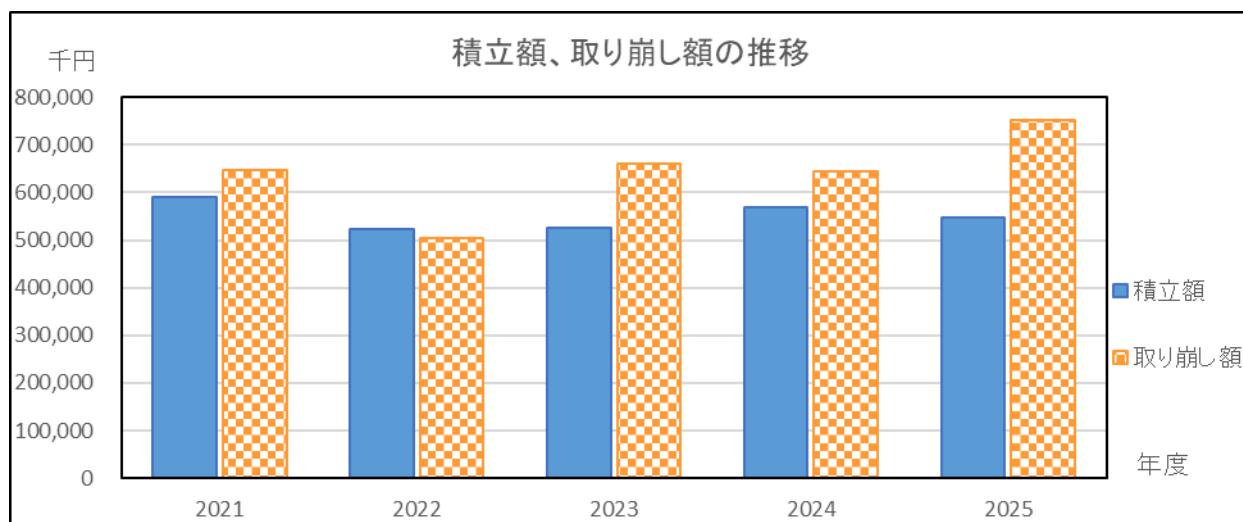
単位: 円

	決算額
容器包装プラスチック収集・処理	207,732,936
容器包装プラスチック周知啓発関連	27,666,302
循環型施設整備関連	30,324,084
ペットボトル収集・処理	106,791,430
ごみ減量意識普及関連(ごみ減量情報紙作成・配布 ほか)	6,522,680
剪定枝資源化センター運営関連	107,416,795
生ごみ処理機普及関連	25,206,912
リサイクル広場関連	27,690,096
収集カレンダー等作成・配付	16,501,011
使用済小型家電回収資源化関連	3,201,000
イベントごみ減量関連	13,972,060
破碎プラスチック再資源化業務関連	12,225,950
バイオガス施設運営費	168,231,600
合計	753,482,856

(3) 積立額、取り崩し額の推移(翌年度精算分も含む)

単位:円

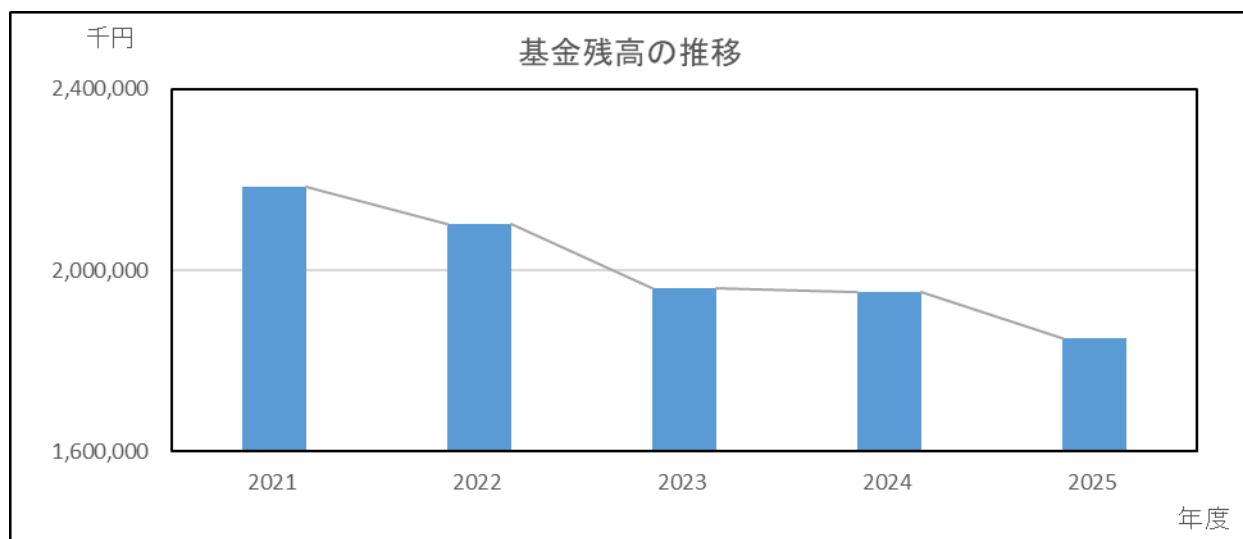
年度	2021	2022	2023	2024	2025
積立額	589,517,057	522,060,033	525,482,696	569,308,245	546,267,129
取り崩し額	647,368,720	505,014,863	659,915,324	645,145,966	753,482,856



(4) 基金残高の推移(3月31日時点)

単位:円

年度	2021	2022	2023	2024	2025
基金残高	2,182,869,161	2,102,178,612	1,961,466,945	1,952,035,445	1,850,201,701



第7章 し尿処理事業

1. し尿処理事業の概要

町田市は、1958 年に市制施行され、多摩地域で 9 番目の市として誕生しました。

し尿は、比較的高い濃度の有機物と窒素やリンを含んでおり、貴重な肥料資源として農地還元され、悪臭やハエなどの問題を除けば特に支障はありませんでした。しかし、都市化による人口増加に加えて、化学肥料の普及や伝染病、寄生虫等の問題が発生したことで、農地還元が限界になり、余剰し尿の処理が緊要な社会課題となりました。

これらのことから、し尿を収集し集約的に処理することが急務となり、1960 年の都市計画決定を受け、木曽町に 1961 年に 54kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設(1976 年更新)を備えた「清掃第一事業場」(1991 年に施設名を「境川クリーンセンター」に変更)を設置し、し尿処理事業がスタートしました。

1965 年に 100kL/日の処理能力を持つ化学処理施設(老朽化に伴い 1986 年撤去)を、1973 年に 80kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設を増設し、施設の充実を図りました。さらに、大型店舗や集合住宅から排出される合併処理浄化槽汚泥対策として、1985 年に汚泥処理施設を設け、町田市のし尿を全量施設内処理すべく努力してきました。また、臭気対策については、各々の施設ごとに、強臭系と弱臭系に分けて脱臭装置を設け、適切な維持管理のもとに、効果を上げました。

その後、公共下水道の普及に伴い、生し尿の搬入量が年々減少したため、1996 年から一部施設を休止し、1997 年からは全てのし尿処理施設を廃止して、し尿等(浄化槽汚泥含む)を、投入施設にて破碎・希釈後に全量下水道に放流していました。

2016 年度から投入施設の老朽化と敷地の有効利用を目的とした改修事業を始め、2019 年に新しい投入施設が完成し、敷地面積が約 1.5ha から約 0.3ha に縮小しました。新たな投入施設では、し尿等の汚泥を脱水することで、町田リサイクル文化センター(2022 年からは町田市バイオエネルギーセンター)の焼却炉の燃焼

を助ける助燃剤を生成し、分離液を希釈後に全量下水道に放流しています。臭気対策については、従来の活性炭に加えて、強臭対策のために薬品を使用した脱臭設備を備えています。

事業者のし尿の収集業務は、当初数社のくみ取り業者が有料で収集を行っていましたが、1966 年に統合され、現在に至ります。

一般家庭のし尿のくみ取りは、1970 年から無料で行い、1980 年からは浄化槽の清掃補助を開始しました。

公共下水道の普及に伴い 1995 年から、公共下水道利用者との負担の公平化と更なる普及を図る観点から、公共下水道の供用開始後 3 年を経過した区域においては、し尿くみ取りを有料とし浄化槽の清掃補助は廃止しました。

2000 年からは、浄化槽清掃補助を公共下水道供用開始年度の次年度までとし、補助期間を短縮しました。一方、建築確認申請(浄化槽設置届)がない浄化槽については新たに浄化槽清掃補助を行うことになりました。

2017 年には、2016 年に定めた「町田市公共用水域水質改善 10 ヶ年計画」に基づき、し尿くみ取り料金の改定と浄化槽清掃補助の改正を行いました。これにより、一般家庭のし尿くみ取り料金をすべて有料とし、また浄化槽法の三大義務(清掃・保守点検・法定検査)の実施を補助要件とする浄化槽維持管理費補助制度を開始しました。

その他、1971 年には、周辺住民代表と市で構成する町田市清掃第一事業場運営協議会(現町田市境川クリーンセンター運営協議会)を、周辺環境の向上と公害の発生を未然に防止する目的で設置し、現在に至っています。また、2013 年には、災害時に避難施設等からのし尿収集をスムーズに行えるよう、(株)町田清掃社と「災害時におけるし尿収集運搬に関する協定」を締結しました。

以上のように町田市では、快適な市民生活と環境保全、ならびに市民サービスの向上を目指して、計画的なし尿収集と投入施設の保守及び適正な運転管理を行っています。

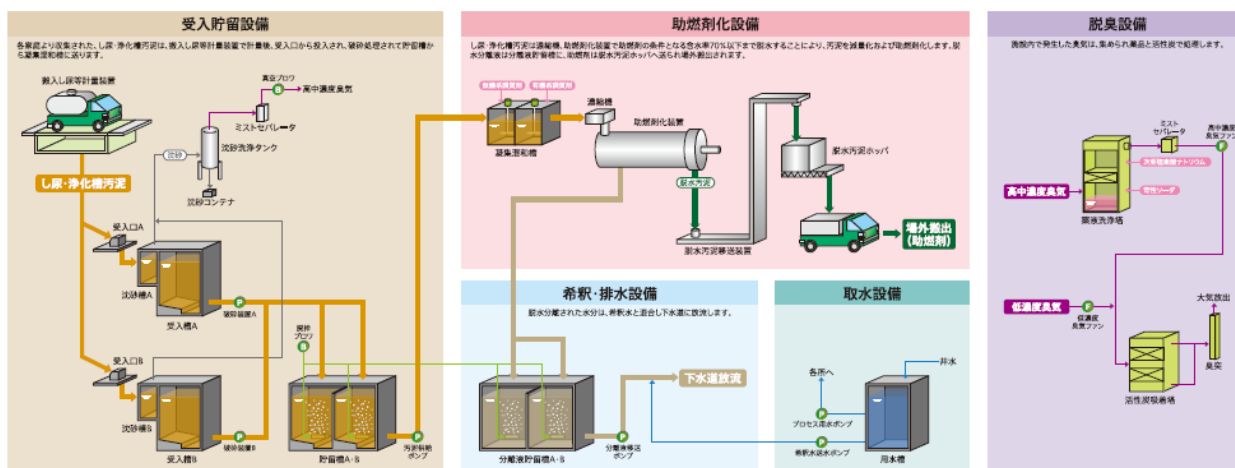
2. し尿処理施設概要

名称	境川クリーンセンター
区分	し尿等投入施設
所在地	木曽東二丁目1番1号
敷地面積	2,433 m ² (+緩衝帯約 500 m ²)
延床面積	760 m ² (+地下水槽 168 m ²)
着工・しゅん工年月	2017年9月～2019年3月
処理能力	41.5kL/日



外観写真

処理の流れ



3. し尿処理状況

年度別し尿及び浄化槽汚泥等の搬入量

単位:kL

年度	生し尿	浄化槽汚泥	ディスポーザ※ 汚泥	合計
2021	945	5,666	95	6,706
2022	882	5,273	236	6,391
2023	834	5,175	86	6,095
2024	833	5,065	90	5,988
2025	833	5,167	72	6,072

※ディスポーザとは、台所のシンク下へ設置して生ごみを水と一緒に粉碎処理し、下水道へ流下する機器です。メンテナンスの際に発生するディスポーザ汚泥を搬入しています。

